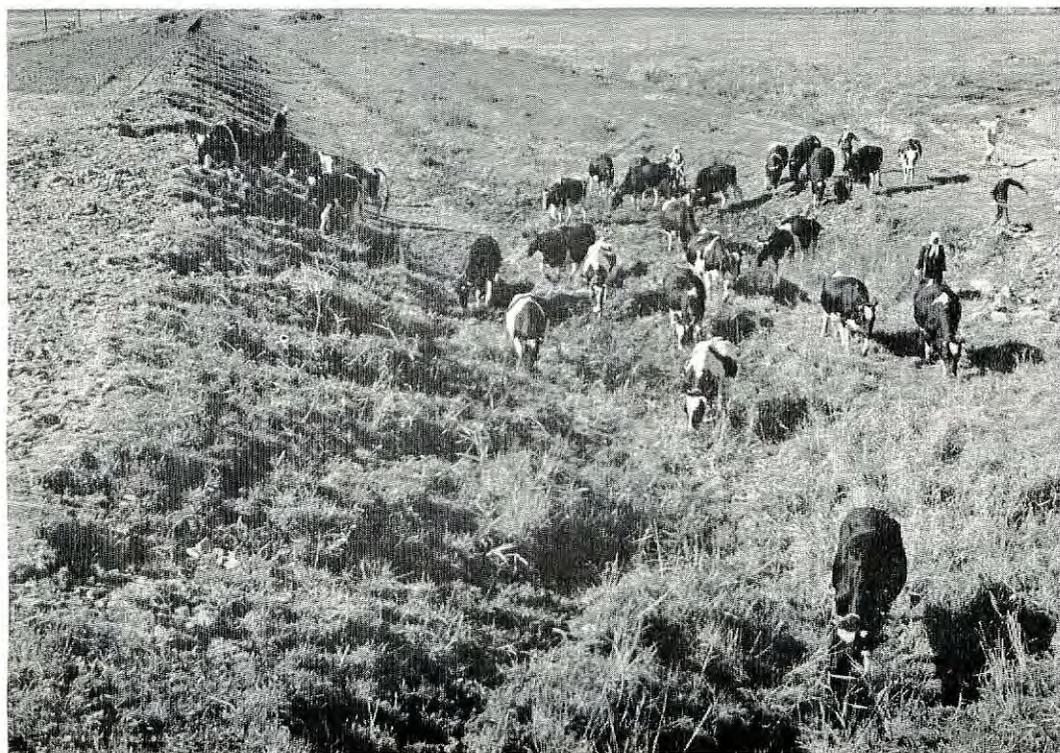


# 北海道議會時報

特集 第2回定例道議會

第 20 卷 第 8 号

昭 和 43 年 8 月



北海道議會事務局

…… 第 8 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

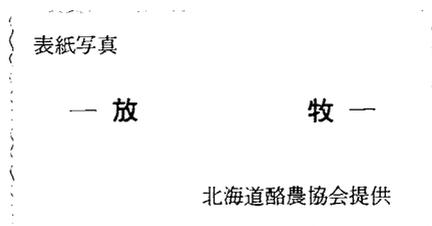
第2回定例道議会…………… 1  
本 会 議…………… 2  
意 見 書……………14  
議会運営委員会……………19  
常 任 委 員 会……………21  
特 別 委 員 会……………25

- 総合開発調査特別委員会
- 石炭対策特別委員会
- 北海道百年記念事業特別委員会
- 札幌オリンピック冬季大会特別委員会
- 北方領土対策特別委員会
- 予算特別委員会
- 企業会計決算特別委員会

会 合

全国都道府県議会議長会……………37  
全国酪農経営安定対策連絡協議会……………37

7 月 の メ モ



# 議会の動き

## 第2回定例道議会

- ① 昭和43年第2回定例会は、7月10日招集され、同日開会、会期を7月29日まで20日間に決定の後、43年度補正予算をはじめこれに関連する案件13件ならびに42年度各企業会計決算4件が提出され、知事から提案説明を聴取、このあと議案調査のため13日まで3日間休会した。
- ② 休会明けの7月15日から代表質問、16日から一般質問が行なわれ、18日質問を終結し、同日17人からなる予算特別委員会および19人からなる企業会計決算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、本会議は各委員会議案審査のため7月26日まで8日間休会した。
- ③ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、新全国総合開発計画と第3期道開発計画策定との関連、明年度開発予算要求、国鉄赤字路線廃止等総合開発問題、北方領土問題、石炭対策、中小企業、貿易振

興対策、食糧制度、生産者・消費者両米価、豆類価格、酪農振興対策、安全操業問題、交通事故防止と反則通告制度実施問題、災害発生による遺児対策、母子保健対策、アスパラガス生産振興、冬季オリンピック財源問題、道営電気事業、道営住宅家賃値上げ問題、芸術文化振興、小学校学習指導要領、教員宿日直廃止と超勤支給問題、開道百年記念事業、警察署統廃合と道行政合理化促進等の諸問題が主に取り上げられた。

- ④ 予算特別委員会は、18日に設置され、正副委員長を互選し、翌19日から各部所管に対する質疑に入り、27日質疑を終結して意見の調整に入り、同日、付託案件を原案どおり可決して審査を終了した。
- ⑤ 再開明け27日の本会議は、道公安委員および方面公安委員の人事案件が上程され、知事から提案説明を聴取し散会、会期末の29日は、43年度補正予算等に対する予算特別委員長報告後起立多数でこれを可決、ついで企業会計決算特別委員長から、42年度道有林野事業、電気事業、工業用水道事業、有料道路事業各企業会計決算に対する審査報告が行なわれた後、共産党から質疑があり、委員長から応答があつて、起立多数にて意見を付し認定議決、このあと人事案件ならびに公害対策等11件の要望意見書を議決して、いつさいの案件を議了、開会以来20日目の7月29日夜閉会した。
- ⑥ 提出案件の処理状況は次のとおり。

### 第2回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	7.10	1	昭和43年度北海道一般会計補正予算	7.29 原案可決
	同	2	昭和43年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
	同	3	昭和43年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
	同	4	昭和43年度北海道電気事業会計補正予算	同
	同	5	昭和43年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
	同	6	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	同
	同	7	北海道税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案	同
	同	8	社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件	同

同	9	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	10	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	11	札幌郡広島村を広島町とするの件	同
同	12	亀田郡戸井村を戸井町とするの件	同
同	13	知事専決処分事項指定の件	同
同	14	大雪ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件	同
7.27	15	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	7.29 同意議決

### 報 告

提出月日	番号	件名	議事経過
7.10	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和43年度北海道補正予算6月24日専決処分）	7.29 承認議決
同	2	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定6月28日専決処分）	報 告
同	3	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定6月28日専決処分）	同

# 本 会 議

提出者	提出 件数	議 決 の 状 況					計
		原案 可決	同意 議決	承認 議決	意見を 付し 認定議決	報告 のみ	
知事	28	14	1	1	4	8	28
議員	11	11	—	—	—	—	11
合計	39	25	1	1	4	8	39

○7月10日 午前11時3分開議、岩本議長、昭和43年第2回定例会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を7月10日から29日まで20日間とすることに決定、つぎに日程第3議案第1号ないし第14号、報告第1号および第4号ないし第7号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、議案調査のため7月11日から13日まで3日間休会（14日休日）、15日再開することに決定して、午前11時12分散会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和43年度補正予算案並びにその他の案件についてその大要をご説明申し上げます。

まず、議案第1号ないし議案第5号の予算案につきましては、十勝沖地震の災害復旧費及び国庫支出金の確定に伴う経費等について措置しようとするものでありまして、この総額は

一 般 会 計 12億2,700万円

同	4	昭和42年度北海道有林野事業会計決算に関する件	7.29 意見を付し認定議決
同	5	昭和42年度北海道電気事業会計決算に関する件	同
同	6	昭和42年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同
同	7	昭和42年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同
同	8	昭和42年度北海道継続費繰越計算書報告の件	報 告
同	9	昭和42年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件	同
同	10	昭和42年度北海道事故繰越し繰越計算書報告の件	同
同	11	財団法人北海道新聞社会福祉振興基金の経営状況に関する件	同
同	12	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件	同
同	13	財団法人北海道開発用地公社の経営状況に関する件	同

## 議員から提出のあつた案件

意 見 案		提出者	議事経過
提出日	番号	件 名	
7.29	1	住民税の課税最低限の引き上げに関する要望意見書	7.29 原案可決 神部俊郎君外12人
同	2	公害対策に関する要望意見書	同 神部俊郎君外12人
同	3	北海道における道路整備促進に関する要望意見書	同 池田金助君外12人
同	4	北海道における治水事業促進に関する要望意見書	同 池田金助君外12人
同	5	北海道における住宅建設促進に関する要望意見書	同 池田金助君外12人
同	6	第4次漁港整備計画に関する要望意見書	同 中松英二君外11人
同	7	すけそうだら魚佃安定対策に関する要望意見書	同 中松英二君外11人
同	8	北方領土復帰並びに安全操業に関する要望意見書	同 杉本栄一君外12人
同	9	札幌オリンピック冬季大会準備推進に関する要望意見書	同 中山信一郎君外16人

特別会計 3億2,300万円  
 合計 15億5,000万円

となるのであります。  
 一般会計を大別しますと

震災関係 4億5,600万円  
 一般補正関係 7億7,100万円

となるのでありますが、震災対策の主なるものとしたま  
 しては、農業用施設及び開拓施設等の復旧のため

耕地災害復旧費 2億3,900万円  
 開拓地災害復旧費 2,100万円  
 入植施設災害復旧費 400万円  
 農業共同利用施設災害復旧事業費 1,100万円

林業関係災害復旧のため  
 緊急治山事業費 1,800万円  
 林道災害復旧事業費 100余万円

商工業者に対する災害特別融資のため  
 十勝沖地震関係中小企業特別融資資金貸付金 5,000万円

私立学校復旧整備のため  
 北海道私学振興基金協会出資金 1,500万円

給水施設の復旧に資するため  
 給水施設災害復旧対策費 100余万円

を計上しますとともに、学校、支庁等の道有施設の復旧費  
 につきましても所要の措置を講ずることいたしました。

次に、一般補正の主なものとしたしましては、  
 精神薄弱者委託人員の増加に伴い

精神薄弱者援護措置費 3,200万円  
 老人に対する職業紹介等を行なうため  
 老人福祉対策費 100余万円

急傾斜地の崩壊防止のため  
 急傾斜地崩壊防止事業費 3,000万円

事業計画の確定等に伴い、  
 麦生産対策費 4,600万円  
 土地基盤整備事業費 2,600万円  
 農山漁村電気事業費 1,600万円  
 漁場造成事業費 3,700万円  
 漁港建設費 3,100万円  
 治山事業費 5,900万円

を計上いたしますとともに、不振組合再建整備のため  
 農業協同組合経営整備利子補給費補助金 100余万円

過般被災の美唄炭鉱に対する特別融資として  
 炭鉱災害特別融資資金貸付金 3,000万円

身体障害者等を対象とする  
 社会福祉住宅建設費 2,100万円

を既決の第2種公営住宅建設費の割り増し分として計上  
 し、これらに見合う歳入といたしましては

分担金及び負担金 6,800万円

請願・陳情

① 第2回定例道議会において各常任委員会および特別委  
 員会に付託され、請願、陳情はつぎのとおりである。

文書 表番 号	件名	請願者	付託 委員 会	審査 結果
102	滝上町道濁川停車場線を道 道に認定の件	滝上町長 朝倉 義衛	建設	継続 審査
103	道道恵山公園線と假法華港 線の路線変更の件	尻岸内町長 三好 信一	同	同
104	道営住宅家賃値上げの件 (外1件)	真駒内道営住宅 家賃問題対策委 員会代表 小坂 正雄	同	同
105	埋蔵文化財の保存と開発の 件	北海道文化財対 策協議会代表 石附喜三男	文教 林務	同

106	尻別川改修に伴う民有地 廃止並びに堤防敷地と民 有地の重複誤差の再調査実 施の件	札幌市東区 東条 敏明	建設	同
107	失対事業の全面打ち切り反 対の件	全日本自由労働 組合北海道地方 本部 内匠 政司	商工 労働	同
108	札幌市内道真駒内E団地 北側に焼却炉設置の件	札幌市真駒内泉 町3丁目E団地 自治会長 永井 浩	建設	取り 下げ
109	札幌市北12条東2丁目交差 点に信号機設置の件	北光地区第一分 区町内会長 相 信正	総務	継続 審査
110	小樽市松ヶ枝1丁目附近の バス運行に関し交通安全の 件	小樽市入船4丁 目24の16 大原登志男	同	同
111	小樽市松ヶ枝1丁目附近の 道路整備の件	同	建設	同
112	道道上杆白日高幌別停車場 線西舎橋の復旧工事促進の 件	浦河郡浦河町西 幌別 鎌田 正人	同	同
113	道道尾札部、戸井、函館線 南茅部町古部地区の道路拡 幅整備の件	南茅部町長 米田 陽	同	同
114	苫小牧工業高等専門学校に 土木工学科設置の件	苫小牧工業高等 専門学校校長 真井 耕象	文教 林務	採択
115	日雇健康保険改悪反対の件	全日本自由労働 組合札幌支会 設分会会長 館本 光一	厚生	継続 審査

使用料及び手数料	300万円
国庫支出金	5億7,500万円
繰入金	3,500万円
繰越金	4億800万円
諸収入	1億3,600万円

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に、真駒内大麻団地開発事業特別会計においては大麻団地建設事業等の経費として 1億3,000万円をまた、工業用水道事業会計においては、苫小牧地区工業用水道事業について、昭和45年4月給水開始を日途に、総額8億2,900万円の継続費を設定することとし、本年度分として今回1億500万円を計上いたしました。

次に、議案第6号の札幌医科大学条例の一部を改正する条例案は、札幌医科大学の附属施設として、臨海医学研究所を東利尻町に設置しようとするものであり、

議案第11号及び議案第12号の札幌郡広島村及び亀田郡戸井村を町とすることについては、地方自治法第8条第3項の規定により、議決を得ようとするものであり、

議案第14号の大雪山ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件は、特定多目的ダム法第4条第3項の規定により、基本計画について、建設大臣から意見を求められたので、同条同項の規定により、議決を得ようとするものであり、

報告第4号ないし報告第7号の北海道有林野事業会計決

算に関する件ほか3件につきましては、昭和42年度決算の確定に伴い、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○7月15日 午前11時16分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第14号、報告第1号および第4号ないし第7号を議題とし、代表質問に入り、

武蔵議員(社会)から、①総合開発の諸問題に関し、新全国総合開発計画策定のなかで、本道の開発はどのように位置付けされるか、これに対応策と第3期道開発計画策定に対する基本的考え方ならびに新全国総合開発計画との調整、明年度の開発予算要求に当たる知事の基本的態度および伸び率の期待に対する所信、釧路西港建設および石狩湾新港建設に対する対処方策、②石炭対策に関し、石炭鉱業の現状把握と石炭危機打開に取り組む姿勢と決意の明示、21日に通産大臣の来道が予定されているが、知事も同大臣に会い道民の意思を要望することの見解、24日の石炭危機突破全国大会に際し、首相に石炭産業の窮状を訴えることの意味、③国鉄赤字路線廃止問題に対する現状把握状況と対策の明示、④交通事故、労働災害等各種災害により親を失なつた遺児対策のため、遺

文書番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
103	国鉄千歳線の市街地高架化の件	千歳市長 米田 忠雄	建設	継続審査
104	道路清掃推進の件	北海道市議会議長 松宮 利市	同	同
105	自動車運転免許試験の毎月実施の件	浦河町長 浜口 光輝	総務	同
106	札幌市南6条西9丁目及び南9条西9丁目に交通信号機設置の件	札幌市議会議長 松宮 利市	同	同
107	第二種漁港江良港の拡張整備の件	松前町長 坂本 富雄	水産	同
108	北海道区水産研究所存置方要望の件	余市町長 海野 幸雄	同	同
109	真駒内千走線峠越連絡林道事業計画の件	真駒内千走線峠越連絡林道事業推進期成会会長 北松山町長 塚越 武雄	文教 林務	採択
110	大雪山頂横断車道設置反対の件	財団法人日本自然保護協会会長 川北 積一	同	継続審査
111	真駒内緑ヶ丘道有地の自然保護緑化の件	真駒内松山保勝会会長 西川 二郎	同	同

112	札幌飛行場進入表面にかかるとの障害物件除去の件	日本国内航空株式会社札幌支店 石井 正也	建設	同
113	長期療養者に対する夏期見舞金支給の件	釧路赤十字病院療友会会長 芦崎 富二	厚生	採択
114	長期療養患者に対する生活介護金の増額と支給範囲拡大の件	国立北海道第21療養所内、白療自治会会長 伊藤 瑛一	同	同
115	国鉄既設路線の存続整備の件	北海道国鉄路線廃止反対期成会会長 宮野 嘉吉	総合開発 調査	同
116	石狩湾新港の早期実現の件	石狩新港港湾建設促進期成会会長 長石符町長 鈴木与三郎	同	継続審査
117	すけそ魚礁安定総合対策の早急確立の件	北海道指導漁業協同組合連合会会長 理事 麻里 悌三	水産	採択
118	国の海難救済制度確立の件	同	同	同
119	漁業近代化資金融資制度の早期確立の件	同	同	同
120	国境海域における漁業秩序確立の件	同	同	継続審査
121	北洋海域におけるわが国漁業権益確保の件	同	同	同

児救済基金制度を創設することの見解等について質問、知事から答弁、武藤議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時52分休憩、午後2時15分再開、

阿部(文)議員(自民)から、①北海道総合開発をめぐる当面の諸問題に関し、新全国総合開発計画策定の考え方に対する知事の受けとめ方およびブロック別計画策定に対する所信、民間投資を誘導するため税制、電力料金など政策上の配慮に対する見解、北海道東北開発公庫の統合が打ち出されていることに対する知事の所見、大規模開発事業に関し、土地利用計画の樹立、大型食糧供給基地としての位置付けと本道の役割、巨大工業基地の建設、重要港湾の整備に対する見解、原子力発電計画の早期推進と何んらかの機構をもつことの考え方、②中小企業対策と貿易振興対策に関し、中小企業に対する融資条件等の緩和、中小企業の定義と範囲の拡大、商店街におけるアーケード占用料減免に対する見解、国鉄青函擬制キロの撤廃と国鉄輸送力の増強に対する打開策、税負担の軽減と税法の改善、労働行政の改善と労働力不足の改善に対する所信、第3期道開発計画における長期貿易振興対策、貿易物産振興会の強化拡充と道貿易振興審議会答申に対する具体化、③地方行政合理化問題に関し、道行政改善推進本部の国に要望した内容、道行政の改善に当たり、市町村の意見をしん酌することの考え方と知事

の姿勢、広域行政の推進に関し、現行14支庁および出先機関を根本的に検討する時期にきていないか知事の基本的所信、市町村の合併促進に対する見解、④安全操業問題に関し、だ捕事件根絶方策、危険水域への操業に対する強力な行政指導対策、⑤国鉄輸送力の増強に関し、赤字路線の廃止阻止と各種新路線早期完成への努力、⑥交通事故防止対策に関し、多発する交通事故の現況に対する具体策と今後へのぞむ所信等について質問、知事、道警察本部長から答弁があつて、午後3時57分延会。

○7月16日 午前10時45分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第14号、報告第1号および第4号ないし第7号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

奈良議員(自民)から、①北方領土問題に関し、道博ソ連コーナーに掲示の地図に、択捉島等がソ連領土となっていることについて、出品の経過並びに措置状況、米軍民間チャーター機の択捉島強制着陸に関する報道記事に対する知事の見解、②アスパラガスの振興とクレードル興農園の倒産問題に関し、アスパラガスの生産振興に対する基本的考え方およびクレードル興農園の再建に対する見解、③総合開発問題に関し、地域開発を促すための国鉄新線建設の働きかけおよび国鉄赤字路線の廃止に関する地域住民の不安一掃に対する所信、深海漁場開発および海底地質構造等多目的調査を行なうための潜水艇建

122	猿払村道鬼志別、豊里、芦野、猿払間道路を道道に認定の件	猿払村長 朝日 春吉	建設	同
123	西風連、名寄間道路を道道に認定の件	名寄市長 池田幸太郎	同	同
124	本別町と上土幌町を結ぶ本別町道、上土幌町道を道道に認定の件	本別町長 水本 孝夫	同	同
125	列車からのふん尿飛散行為禁止の件	国鉄労働組合北海道本部委員長 中川 秀夫	厚生	同
126	岩内線(岩内～黒松内)の早期完成の件	岩内線建設促進期成会会長 長浜金太郎	総合開発調査特	同
127	北方領土返還に関する件	北海道指導漁業協同組合連合会理事長 麻里 梯三	北方領土対策特	同

71	泊村の原子力発電所適地調査早期実施の件	同	同	同
93	日本電工栗山工場の合理化に伴う爾後対策の件	同	同	同
72	北海道農家負債整理対策による零細単協への原資調達	農務	同	同
91	てん菜集荷区域に関する件	同	同	同
8	道道美馬牛神楽線旭橋の移設反対の件	建設	取	りげ
33	札幌市内のとうきび売り露店認可の件	同	同	同
39	当別川保全対策の件	同	採	択
50	道道雄武、美深線の道路改良工事促進の件	同	同	同
53	ニセコ、積丹、小樽海岸国定公園内観光道路の舗装実現の件	同	同	同
69	新得、南富良野、占冠間道路を道道に認定の件	同	同	同
80	幹線街路下手稲札幌線の建設促進の件	同	同	同
96	道道洞爺湖登別線の一部区域変更の件	同	同	同

② 継続審査中のもの。

文書番号	件名	付託委員会	審査の結果
54	下肢又は体幹障害者が使用する自動車の駐車禁止区域内における駐車制限緩和の件	総務	採択
70	島牧村原子力発電所建設適地調査早期実施の件	商工労働	同

造に対する見解、④交通事故防止対策に関し、交通安全施設の整備現況と実態、交通安全施設整備等緊急措置法による緊急整備カ所完了の目途と今後の計画の見通し、札幌市内の交通規制に対する再検討方、自動車損害賠償保険金支払限度額の大幅引き上げに対する見解、市町村における交通道德高揚強化指導対策等について質問、知事、道警察本部長から答弁、つぎに、

小堀議員(社会)から、交通事故防止と交通反則金制度に関し、交通事故の激増に伴う対策と考え方、交通安全施設整備事業完成の見通しおよび道単事業の進捗状況、交通事故防止のための安全思想の普及と各支庁に交通安全課、係等専門機構の設置に対する見解、運転管理改善の指導経過および陸運業者の取り締りを陸運事務所に要請し措置することの見解、交通被害者の社会復帰のため結核療養所等の活用に対する見解、交通事故防止に対する道警の対処方策、交通反則金通告制度は警察権力の強化、乱用が懸念されるが、同制度の運用状況と現場警察官に対する指導内容、交通安全指導員に対する指導教育対策等について質問、知事、道警察本部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時40分休憩、午後2時29分再開、つぎに、

佐藤(八)議員(自民)から、母子保健対策に関し、先天性異常児の増加傾向と妊産婦、乳幼児に対する保健対策、乳幼児保健センターの新設に対する見解、人工中絶

の現状と指導対策、産婦の分娩料等の健康保険適用に対する見解、保健婦、看護婦の適正配置と質的向上対策、母子健康センターの内容充実、助産婦、保健婦の資格を同時に取得できる方途等について質問、知事から答弁、つぎに

青木議員(社会)から、①道営電気事業に関し、販売電力量見積りの根拠、電力料金の改定に当たり、電力料収入が減となったことについて原価要素の明示、契約期間、②札幌オリンピック開催に関し、計画予算および財政収支上の問題点、施設建設の進捗状況、札幌で計画を練っている集中暖房計画に関し、公社に出資することの有無、協賛宝くじ発行の有無とスポーツ振興基金財団の資金調達の見通し、関連公共事業予算と事業執行の見通し、③大雪ダム建設計画に関し、多目的ダム建設に対する基本的考え方、地元負担の諸問題等について質問、知事、公営企業管理者から答弁、青木議員から再質問2回、知事、公営企業管理者から答弁、会議規則第57条但し書きの規定により特に発言を許可、青木議員から発言、総務部長から答弁、つぎに

田苅子議員(公正ク)から、農業問題に関し、天北地域における農業開発、新酪農村の建設と今後の対処方針、農業用水特にかんがい用水の確保と対処方策、水利調整施策の明示、無水農家解消のため予算の増額と事業の増大に対する見解、農業団体整備統合に関し、合併が進ま

97	寿都町道寿都港矢追通線を道道に認定の件	同	同
58	農免道路整備事業新規地区採択の件	農地開拓	採択
59	開拓新炭備林地払下げの件	同	同
99	函館大学災害復旧に対する助成の件	文林	教務

陳 情

文書番号	件 名	付託委員会	審査の結果
9	天塩川公害対策の件	総務	取り下げ
88	戸井村に町制施行の件	同	採択
97	広島村に町制施行の件	同	同
102	札幌市内清田団地簡易水道緊急修理対策の件	厚生	同
80	消費者保護行政の推進等に関する件	商工労働	同
84	北海道合板の輸出振興の件	同	同

62	北海道寒地農業開発法(仮称)制定の件	農務	同
6	村道知来別～猿払線を道道に認定の件	建設	取り下げ
76	余市町地内梅川水系の改修促進の件	同	不採択
101	札幌市内清田団地地震災害復旧対策促進の件	同	採択
57	道営大麻団地造成に伴う教育施設費の地元市費負担軽減の件	文林	教務

③ さらに継続審査されるもの。

請 願

文書番号	件 名	付託委員会
4	札幌市南15条西1丁目に交通信号機設置の件	総務
5	交通安全対策予算増額等の件	同
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	同
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同

ない原因、整備計画を延長することの見解、不振農協の立て直し対策、農業共済組合広域化の推進について道の計画どおり進んでいない要因、実現をみてない地域の合併推進方策等について質問、知事から答弁があつて、午後4時45分延会。

○7月17日 午前10時51分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第14号、報告第1号および第4号ないし第7号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

笠島議員(社会)から、北海道の芸術文化政策に関し、開道百年を期して北海道の文学、絵画等、系統的に秀作品を集め、道民に鑑賞させることの見解、道立美術館に本道美術家の作品を蒐集し展示等を行なうことの見解、アイヌ文化の研究助成と資料蒐集に対する見解、本道の芸術文化振興のため芸術文化センターを設置することの見解、壮大な美術館建設の具体的計画の明示、道内における公共施設を無料で開放することの見解、北海道主催の芸術文化祭を開催する意思、文化施設等を年次計画を樹て整備充実することの見解、文化振興係を課に昇格させることの見解、道立総合芸術大学建設促進に対する所見、高校入試科目に音楽、美術を挿入することの考え方、文化振興方針中、「精神文化の高度開発」の内容と具体的プログラムの明示等について質問、知事、教育長から答弁、笠島議員から再質問、教育長から答弁、つぎ

に、

新村議員(社会)から、①食糧管理制度と43年産生産者米価に関し、現行食糧管理制度の維持に対する知事の所信、米価審議会に対する考え方、43年産生産者要求米価に対する考え方、②消費者米価に関し、本道の消費者米価は東北地方に比し割りと高となっているが、これが是正に対する見解、③豆類価格対策に関し、国内需要が増大しているにも拘らず、国内生産が減少していることは正しいかどうか知事の所見、穀物取引所が中心となつて価格形成をしていることは近代国家として適正かどうか、今後の畑作経営の中における豆類の位置付け、当面の価格安定対策の明示、畑作物実験共済制度の結果と制度化の見通し、④酪農問題に関し、酪農の現状と計画目標達成の見通し、乳価の安定、草地開発促進と資金対策、本道の酪農に対する理解と指導の考え方等について質問、知事から答弁、新村議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時55分休憩、午後2時19分再開、つぎに、

浜村議員(社会)から、①国鉄旅客列車のし尿処理問題に関し、列車からのし尿飛散により沿線住民に保健衛生上大きな影響を与えているが、これが対処方針並びに今日までの措置状況、国鉄に対し意見書を提示することの見解ならびに実態調査を実施する意思の有無、②道立高校における在校生からの同窓会費徴収問題に関し、在校

57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同	78	国立医療機関の特別会計制に移行反対の件	同
67	国立大学(国立学校)授業料値上げ反対の件	同	86	医療保険制度の抜本改悪反対と日雇健康保険の抜本的改善の件	同
73	在宅投票制度復活要求の件	同	89	国立療養所の特別会計制移行に反対の件	同
74	旭川市に国立大学設置の件	同	19	航空路線の確保並びに運航に伴う財政援助等の件	商工労働
90	国鉄札幌電修場廃止反対の件	同	28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	同
100	千歳、長沼へのミサイル、ナイキハーキュリーズ基地設置の件	同	61	農電の北電移管に伴う農家負担軽減対策の件	同
101	千歳、長沼へのミサイル基地設置反対決議の件	同	82	失対労働者に交通費支給の件	同
31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件	厚生	83	失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件	同
42	共同し尿処理施設建設実現の件	同	84	失対労働者に石炭手当支給の件	同
43	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件	同	85	失対労働者に作業衣をはじめとする労働物資支給の件	同
51	生活保護世帯の緊急援護の件	同	94	街灯料金値下げの件	同
75	原爆被害者援護法制定の件	同	98	寿都鉄道株式会社再建資金の調達等の件	同

生を除外することの考え方および社会人となつてから任意に徴収することの見解、父母から徴収することの廃止ならびに本人の自由意思によつて徴収することの所見等について質問、知事、教育長から答弁、浜村議員から再質問、知事、教育長から答弁、つぎに

原議員(社会)から、①北海道百年記念事業に関し、明治百年事業との関連性、一世紀を満計算することの考え方、来年は開道満百年に当たるが行事を開催する考えの有無、無名開拓者の功勞に対して労をねぎらうことの見解、各種記念行事に関し、市町村財政への圧迫と財政上の配慮、児童、生徒が多数動員されていることについて、道教委の指導方針および祝典当日の取り扱い、②教育上の諸問題に関し、小学校学習指導要領の基準、拘束性に対する見解、伝達講習実施の有無および混乱を起さない決意、土曜日の宿日直廃止に伴う無人化対策、事故のあつた場合の責任の所在、超勤支給に対する見解および指導内容等について質問、知事、教育長から答弁、原議員から再質問、教育長から答弁、原議員から要望があつて、午後4時3分延会。

○7月18日 午前11時29分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第14号、報告第1号および第4号ないし第7号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

高橋(鉦)議員(公明)から、①北方領土問題に関し、北

方地域引揚者に対する援護措置と知事の決意、北方協会の貸付事業の拡大、交付公債の枠拡大、国債の政府買い上げ措置と政令改正に対する見解、②中小企業対策に関し、大企業、中小企業間の分野調整のため、道に調整機関を設けることの見解、金融引き締めによる下請中小企業者に対する資金調整対策、指導機能の一元化と道立中小企業センターの設置に対する見解、③警察署の統廃合に関し、統廃合に対する見解、交通信号機等交通安全施設設備に対する寄付行為の実態と基本的方針等について質問、知事、警察本部長から答弁、高橋(鉦)議員から再質問、知事から答弁、つぎに

木南議員(共産)から、①道営住宅家賃値上げ問題に関し、不均衡是正のため値上げするという理由と諸物価にあたる影響、②国鉄赤字路線廃止問題に関し、国鉄第3次長期計画と廃止との関連、③交通事故等による災害遺児対策に関し、中央に対し立法措置をするよう要請することの見解、④小学校学習指導要領に関し、京都府教委において反対意思を文部省に出していることに対する見解、「北海道百年の歩み」の配布に関し、これを廃棄し解消する意思の有無等について質問、知事、教育長から答弁、木南議員から意見および要望があつて通告の質疑および質問を終結、ついで倉増議員(公正ク)から、日程第1のうち、予算および企業会計決算に関連する議案第1号ないし第5号、第8号、報告第1号および第4号な

45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農 務
6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建 設
14	下水道単独事業に対する道費補助実現の件	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同
22	メナンベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナンベツ川の鉄橋拡幅の件	同
44	福島町道美山(吉岡停車場線)線を道道に認定の件	同
46	留寿都村、真狩村内三ノ原、豊浦線を道道に認定の件	同
48	倶知安町道西6号南線を道道に認定の件	同
49	倶知安町樺山、比羅夫線を道道に認定の件	同
52	国道234号線の岐点より岩見沢大橋を経て石狩町に至る道路を道道に認定の件	同
81	中富良野町ベレイ川旧河川敷地払い下げの件	同

10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水 産
18	北洋たらはいさし漁業許可要望の件	同
66	教育系学生の教職希望者完全就職の件	文教林務
76	しいたけ産業振興の件	同
88	北海道有朋高等学校の専用校舎建設の件	同
62	函館本線(長万部、小樽間)輸送力強化の件	総合開発調査特
95	北十勝線鉄道建設促進の件	同
64	札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件	札幌オリンピック冬季大会特

陳 情

文書表番号	件 名	付 託 委 員 会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務

いし第7号の各案件については、なお慎重審査の必要があると認められるので、17人からなる予算特別委員会および19人からなる企業会計決算特別委員会を設置して、これらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、議案第1号ないし第5号、第8号および報告第1号は予算特別委員会に、報告第4号ないし第7号は企業会計決算特別委員会に付託した。

予算特別委員

石林 清 (自民)	武藤 正春 (社会)
田苅子政太郎(公正ク)	三上 勇 (自民)
佐藤八重子 (自民)	阿部 文男 (自民)
玉村 直一 (自民)	奈良 敬藏 (自民)
西村 慎一 (自民)	桶谷 利男 (自民)
畑野 スミ (自民)	山下 策雄 (社会)
影山 豊 (社会)	時田政次郎 (社会)
小堀 秀次 (社会)	中山信一郎 (自民)
浜村仙三郎 (社会)	

企業会計決算特別委員

池島 信吉 (社会)	松浦 義信 (自民)
大方 春一 (社会)	山口 政一 (自民)
東 典俊 (自民)	石畑 久成 (自民)
岡田千代藏(公正ク)	新谷 市造 (自民)

高橋正四郎 (自民)	高橋 辰夫 (自民)
滝沢 勉 (自民)	山田 勲 (社会)
田中 正苗 (自民)	村本 政信 (社会)
奥野 一雄 (社会)	山元 ミヨ (自民)
笠島 保 (社会)	伊藤 弘 (自民)
亀井 忠衛 (社会)	

つぎに残余の議案第14号は総合開発調査特別委員会に、議案第6号、第7号、第9号、第11号ないし第13号は総務委員会に、議案第10号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに日程第2陳情第115号および第116号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託することに決定、つぎに各委員会議案審査のための休会についてはかり、7月19日から26日まで8日間休会、27日再開することに決定して、午後零時39分散会。

○7月27日 午後3時11分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第15号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第2陳情第126号および第127号を議題とし、異議なく陳情第126号は総合開発調査特別委員会に、第127号は北方領土対策特別委員会に付託することに決定して、午後3時15分散会。

10	旧旭川警察署跡地 払下げの件 (外1件)	同
21	元道立身体障害者更生指導所、同職業訓練所の跡地利用の件	同
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同
51	札幌市内における交通信号機設置の件	同
52	印刷物発注についての特定契約の件	同
68	札幌市立南小学校前国道230号線に交通信号機設置の件	同
69	札幌市北34条西5丁目交通信号機設置の件	同
70	札幌市都心部に建設する地域暖房事業促進の件	同
100	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
42	し尿消化処理施設事業に対する道費補助の件	厚生
89	生活保護世帯の自立更生対策の件	同
90	エヒノコックス症予防対策の件	同

24	七飯町道仁山2号線を道道に認定の件	建設
55	函館市道港6号線を道道に認定の件	同
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本通りを道道に認定の件	同
99	道営団地建設誘致の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取りあげの件	同
95	小樽市祝津漁港及び忍路漁港整備の件	同
96	小樽市祝津漁港を第4次漁港整備計画に採択の件	同
56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務
58	北海道内青年の家振興の件	同
61	北海道鬼鹿高等学校存置の件	同
67	私立旭川医科大学建設に対する支援の件	同

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第15号北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件は、8月12日をもって任期満了となる

函館方面公安委員会委員 渡辺熊四郎君の後任として 上田 大賢君

を適任と認め、新たに選任いたしますほか、

北海道公安委員会委員 栃内 吉彦君

旭川方面公安委員会委員 西山 勲君

釧路方面公安委員会委員 中林 重実君

北見方面公安委員会委員 小林 九郎君

につきましては、いずれも再任いたそうとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○7月29日 午後4時48分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時50分休憩、午後6時2分再開、日程第1議案第1号ないし第5号、第8号および報告第1号を議題とし、時田予算特別委員長(社会)から委員会における審査の経過および結果について報告の後、議長から本件に関し、木南議員(共産)から討論の通告があり、議会運営委員会におい

てその必要を認めないとの決定がある旨をのべ、ついで通告の討論を省略することについて起立により採決、起立多数にて討論を省略することに決定、日程第1のうち、議案第1号ないし第5号および報告第1号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決とすることを決定、つぎに日程第1のうち、議案第8号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第6号、第7号および第9号ないし第14号を問題とし、神部総務委員長(自民)から、議案第6号、第7号、第9号、第11号ないし第13号について、池田建設委員長(自民)から、議案第10号について、深山総合開発調査特別委員長(自民)から、議案第14号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、日程第2のうち、議案第13号および第14号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2のうち、議案第6号、第7号および第9号ないし第12号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3報告第4号ないし第7号を議題とし、村本(政)企業会計決算特別委員長(社会)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、木南議員(共産)から、委員長報告に対し質疑、これに関連して岡田(義)議員(社会)から、議事進行発言(措置要求)があり、午後6時42分休憩、午後6時48分再開、休憩前の木南議員の質疑に対し、村本委員長から応答の後、質疑を終結し、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり、意見を付し認定議決、つぎに日程第4議案第15号を議題とし、委員会付託を省略の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案のとおり同意議決、つぎに日程第5意見案第1号ないし第11号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略の後、日程第5のうち、意見案第2号ないし第5号、第8号、第9号および第11号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案のとおり可決、つぎに日程第5のうち、意見案第1号、第6号、第7号および第10号を問題とし、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第6請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、日程第6のうち、請願第70号(烏牧村原子力発電所建設適地調査早期実施の件)同第71号(泊村の原子力発電所適地調査早期実施の件)、陳情第76号(余市町地内梅川水系の改修促進の件)を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり請願は採択、陳情は不採択と決定、つぎに日程第6のうち、残余の請願、陳情を問題とし、いずれも異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出

73	婦人教職員の母性保護措置の件	同
74	私立学校に対する補助金増額の件	同
85	道立スキー場設置の件	同
91	帯広市にスピードスケート競技場建設の件	同
94	北海道立工業高等専門学校を小樽市に設立の件	同
81	北海道開発計画策定の件	総合開発調査特
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭対策特

のとおり、閉会中継統審査または調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後6時58分閉会。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過ならびに結果につきまして、御報告を申し上げます。

本委員会は、去る18日に設置され、昭和43年度各会計補正予算案ならびにこれに関連する議案2件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等を決定し、19日より、各部所管ごとの質疑に入り、27日をもって付託案件に対するいつさの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかりましたうえ、同日の委員会におきまして、別途お手もとに配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

この間、暑さのおりにもかかわらず、委員各位におかれましては、連日慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は昭和43年度各会計補正予算案ならびに関連議案でありまして、補正予算の総額は、各会計を合わせ15億5,000万円となつており、したがって、これらの予算案を中心に、道政各般にわたり熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象になりましたおもなる点を申し上げますと、

労働部所管におきましては、

若年労働力の確保と労働行政の一元化、失対事業の打ち切り問題、中小企業福祉センターの設置、労働基準法違反対策などに関する諸問題。

公安委員会所管におきましては、

タクシーの乗車拒否と運転手に対する指導、交通安全道民運動の推進強化、交通取り締まり方針および交通安全の確保、火薬類の取り締まり対策、水死事故の防止など公安行政に関する諸問題。

商工部所管におきましては、

中小企業に対する金融措置、物価安定対策、青果物の流通機構の改善などに関する諸問題。

水産部所管におきましては、

さくらますの資源確保、専管水域と安全操業問題、海難防止対策、昆布生産の増強方策、水産物消流協議会の性格、漁家負債の整理など水産行政に関する諸問題。

農務部所管におきましては、

酪農振興に関する諸対策、農政推進上における各部間の連携強化、てん菜の生産振興、動物検疫施設の拡充整備および防疫体制の強化、農薬安全使用の指導、豆類の価格安定対策など農政推進上の諸問題。

農地開拓部所管におきましては、

簡易軌道の廃止問題、開拓地建設工事の整備対策、開拓農協の指導強化、泥炭地の客土問題、内水排除事業の推進、さらだめ造田対策、水利権の再整備など農地開拓事業推進に関する諸問題。

民生部所管におきましては、

老人福祉対策の充実強化、災害事後対策に関し、遺児援護対策、災害見舞金支給基準ならびに寄付金の運用方針、赤い羽根共同募金にかかわる問題、身体障害者援護対策の改善強化、生活保護法の運用など民生行政に関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

精神薄弱児の早期発見ならびに治療方策、集団食中毒に関連し、食品監視の強化、エヒノコックス症に対する具体的方策、辺地医療対策の強化など衛生行政に関する諸問題。

林務部所管におきましては、

ひぐまなどの捕獲対策、エヒノコックス症に関連し、野そ、きつねなどの駆除対策、山火予防および消防対策、森林法の一部改正に関し、施業計画作成の問題、峰越し林道の整備計画、緑の羽根共同募金にかかわる問題などに関する諸問題。

建築部所管におきましては、

道営住宅家賃の不均衡是正問題、宅地造成に伴う土地取得価格の適正化、建築業者の指導強化方策など建築行政に関する諸問題。

企業局所管におきましては、

有料道路建設の基本方針と将来の計画、苫小牧地区工業用水道事業に関する諸問題。

企画部所管におきましては、

港湾の整備、企業誘致対策、原子力発電の開発、冬の克服と通年施工の推進、釧路西港建設問題、新産都市建設の促進、自衛隊基地問題など総合開発計画推進に関する諸問題。

土木部所管におきましては、

道路整備事業における地域格差の是正、道路用地買収未処理事務の処理方針、災害復旧工事の早期実施、土木建設業者の指導強化、道道昇格の促進、河川、堤防敷地の占、使用料改訂問題、公有水面埋め立て管理体制の充実など土木行政推進に関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

学童の交通安全指導対策、へき地の教育環境の改善、教育費の父兄負担軽減、高校の専門教育における女子教育対

策および工業高校の学科増設と再編成、水産高校の実習船大型化と事故補償対策、義務教育学校における教職員の勤務条件、教職員人事の問題点と指導強化対策、巡回図書館の充実強化、都市における社会教育の推進、スポーツ振興対策、副読本「北海道百年のあゆみ」発行に当たつての諸問題、教科課程改訂についての考え方、市町村教委に対する指導強化など教育行政に関する諸問題。

総務部所管におきましては、

選挙管理事務の適正化、市町村選管に対する指導強化、人事管理に関する諸問題、国の出先機関との連絡調整、札幌冬季オリンピック関連公共事業先行投資に対する見解、北海道百年記念塔の建設寄付行為に関する問題、地方税改正に対する基本的態度、市町村税の超過課税の是正および財源補てん、工場誘致に対する優遇措置など行財政に関する諸問題。

総括質疑におきましては、

中小企業労働者福祉センター設置問題、各種共同募金に対する諸問題、保安林に対する考え方、基地行政および基地周辺被害対策、北海道百年記念塔建設寄付金問題、府県物産あつ旋事務所の業務内容

など関係議案についてはもちろん、当面緊急に解決を要する道政執行の問題について、活発なる論議がかわされた次第であります。論議の過程におきまして、つぎに申し上げますような意見、すなわち、

共同募金活動は問題が多いので、本年度より中止するよう配慮すべきである。

中小企業に 働く 勤労者のため、福祉センターを設置し、福祉の向上につとめるべきである。  
との強い意見があつた次第であります。

しかし、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりましたうえ、去る27日の委員会におきまして、各案件はいずれもその内容を適切なものと認め、全会一致、議案第1号ないし第5号および第8号は原案可決、報告第1号は承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、つぎの意見、すなわち、

1 道営住宅使用料改訂の際は、入居者の理解を深めること。

との付帯意見を付されたいとの動議が提出され、全会一致、これを決定した次第であります。

以上本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果を申し上げます、私の報告を終わります。

## 企業会計決算特別委員長報告

私は、企業会計決算特別委員会の委員長として、ただいま議題となりました報告第4号昭和42年度北海道有林野事業会計決算に関する件、報告第5号昭和42年度北海道電気事業会計決算に関する件、報告第6号昭和42年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件、報告第7号昭和42年度北海道有料道路事業会計決算に関する件につきまして、その審査の経過ならびに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、去る18日設置されたのでありますが、同日直ちに正、副委員長の互選を行なつた後、自後の審査方針等について協議を行ない、ついで審査日程を決定し、引き続き、理事者から決算の概要について、また、監査委員から決算審査の基本方針等についてそれぞれ説明を聴取し、19日より決算内容の調査に入り、その結果に基づき、22日および24日の委員会において、必要な資料要求を行ない、理事者よりその提出を受け、ついで25日より27日までの3日間委員会を開き、慎重に審査を行なつた次第であります。

以下、本件に対する質疑を通じ、論議の対象となりましたおもなる事項を申し上げますと、

企業局所管におきましては、

公営企業の運営に当たつての基本的態度および独立性確立に対する基本的姿勢、企業会計職員に対する業績手当支給意思の有無、道営電気事業の意義と今後の進め方に関する姿勢および存続についての基本的考え方、原子力発電の伸びに伴い、水力による道営発電事業への影響と将来の見通し、高金利の公庫借入れ理由と借り替え意思の有無、道営電気事業における電力料金問題に関連し、前回契約時における原価折込み費用に対し、決算実績支出額が上回つた理由ならびに単価算出内容とその妥当性および北電との折衝態度、料金契約期間を5年とした理由と今後の料金改訂折衝に対するかまえ、二股発電事業の運営に関する基本的態度と事業所の合理化に対する考え方ならびに発電所の三菱鉱業株式会社持ち分の買収意思の有無および三菱側余剰電力の売電事実の有無、室蘭地区工業用水道事業に関連し、当初計画における需給の見通しと計画変更の理由、工業用水の今後の需要と収支の見通し、用水確保の将来展望、縁故債の配分とその後の需要増に対する均衡問題、支笏湖畔有料道路事業に関連し、延長計画の有無および道路資産の所管区分とその運営管理、長期収支計画の見通し。

林務部所管におきましては、

林道の現況と長期計画に対する基本的な考え方、道有林の基本財産としての考え方、道有林野事業に地方公営企業法の一部を適用することについての基本的な考え方および適用の効果、道有林野事業の効率的運用の方策、道有林会

計所有固定資産の一般会計への有償管理替えに関連して、帳簿価格の評価替えに対する根拠および所管替えの経緯と法的疑義、道有林野事業基金の運用に関連して、木糖会社に対する出資金の現況および日本ハニコムボード工業株式会社に対する今後の出資の可否、企業債資金運用に対する基本的な考え方、林業試験場における研究の成果とこれが道有林経営に対する活用の実態、林業試験場を道北地方に設置する考え方の有無、道有林経営の長期見通しに関連して、民有林地域振興計画の森林法改正に伴う計画変更の有無、道有林長期計画と第2期総合開発計画との関連、建設改良費不用額の理由、不用財産売り払い見込みの明示、事業の通年化計画の有無ならびに直営を請負にすることの経済性、道有林の販売方法と業者選定に対する見解、誤盗伐等に対する措置、道有林野経営と今後の収支見通しに関連して、5カ年計画達成の見通し、経済情勢対応策、労働力確保対策ならびに林務署間の格差に対する見解、道有林野事業における労働対策に関連して、現場従事者雇傭条件の改善策ならびに労働災害と職業病に対する対策、道有林関係外部団体の整理方針。

総括質疑におきましては、

支笏湖畔有料道路の運営管理の主体等でありまして、これらの諸点について熱心に論議がかわされた次第であります、とくに審議の過程において、

道有林野事業会計の資金運営については、さらに、効率的運用をはかるべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、質疑終了後、各派代表者間におきまして意見調整をはかりましたうえ、29日の委員会におきまして、つぎに申し上げる意見、すなわち、

報告第4号に関する意見

- 1 林業労働者の労働条件向上と通年雇用の実現について努力すべきである。
- 2 製品事業については、さらに拡大等に努力し、合理的配材と需給調整上の効果をもたらすよう配慮すべきである。
- 3 一般会計に対し、有償管理替えの土地代金処理については早期解決に努めるべきである。

報告第5号に関する意見

- 1 電力受給契約については、契約原価と経済の変動等により生ずる実績との格差については、努めて是正を計るよう努力すべきである。
- 2 発電事業については、その機構の合理化を計るとともに、企業の経営安定に処すべきである。

報告第6号に関する意見、

- 1 計画給水量の早期消化のため、企業自体はもちろん、関係機関との密接な連携のもとに需要の開拓に努力するとともに、縁故債の引き受けについては需要者相互の負担の均衡と経営の安定に資するため必要な協力をうるよ

う配慮すべきである。

以上の意見を付し、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員各位には、連日の猛暑にもかかわらず、終始、慎重かつきわめて御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対して衷心より敬意を表しまして、私の報告を終わります。

# 意見書

意見案第1号 (神部俊郎君外12人提出 43.7.29原案可決)

## 住民税の課税最低限の引き上げに関する 要望意見書

住民税の課税最低限を引き上げるとともに、所要の財源補填の措置を講ぜられるよう要望する。

(理由)

国民所得水準の向上に伴う住民税の負担累増の傾向等にかんがみ、その負担の軽減、合理化をはかるため、住民税の課税最低限を大幅に引き上げるとともに、現下、地方財政の実情を勘案の上、所要の財源補填の措置をあわせ講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
自治大臣  
大蔵大臣  
北海道開発庁長官  
税制調査会会長  
衆議院議長  
参議院議長

各通(国会には、請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。)

意見案第2号 (神部俊郎君外12人提出 43.7.29原案可決)

## 公害対策に関する要望意見書

公害対策の緊要性にかんがみ、公害対策基本法に基づき、特に次の諸施策をすみやかに実施されるよう要望する。

- 1 環境基準の設定
- 2 土地利用及び公害の原因となる施設に関する規制措置
- 3 公害の監視、測定、試験、検査体制の整備
- 4 地方公共団体に対する財政措置の強化
- 5 事業者が行なう公害防止施設の整備に対する金融措置等の強化

(理由)

産業の発展、人口の都市集中等に伴い、近時多発の傾向にある公害に対処し、国民の健康保護及び生活環境の保全をはかるため、昨年8月公害対策基本法が制定され、同法に基づき政府は諸般施策を推進中であるが、公害対策の緊要性にかんがみ、特に頭初の施策を早急、かつ、重点的に実施せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

内閣総理大臣  
総理府総務長官  
大蔵大臣  
通商産業大臣  
自治大臣  
厚生大臣  
建設大臣  
運輸大臣  
農林大臣  
経済企画庁長官  
衆議院議長  
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第3号 (池田金助君外12人提出 43.7.29原案可決)

## 北海道における道路整備促進に関する要望意見書

国においては、昭和42年度を初年度とする道路整備5カ年計画に基づき、道路整備を推進しているところであるが、本道における道路整備に関しては事情勘案の上、次の諸点について特段の措置を講じ、その促進をはかられるよう要望する。

- 1 次の区間の道路を一般国道に追加指定すること。

稚内一天塩間 札幌一美深間 札幌一清水間  
岩内一苫小牧間 長万部一東瀬棚間 函館一森間  
浜頓別一音威子府間 音更一紋別間 佐呂間一上川間  
端野一斜里間 釧路一羅臼間 標茶一弟子屈間  
留辺蘂一上湧別間 広尾一浦幌間

- 2 地方道特に市町村道の整備促進をはかること。
- 3 国土開発幹線自動車道を早期に建設すること。
- 4 交通安全施設の整備拡充をはかること。

(理由)

北海道における幹線道路網の整備、拡充は総合開発の根幹をなすものである。

しかして、道内の一般国道については着々整備が進められているが、地方道特に市町村道の整備については、本道の地域広大、積雪寒冷等の特殊事情から、その整備率はきわめて低い実情である。

もちろん、道及び市町村においても、道路整備については鋭意努力しているところであるが、地方財政の実態からその進行が遅々としてはかどらない現状があるので、その整備を促進するため、国道への昇格、補助事業の増大並びに地方負担に対する十分なる財源措置を講ずる必要がある。

また、最近の自動車交通の激増により、交通事故がますます増加しているが、人命尊重の立場からまことに憂慮にたえないところである。

よつて、政府においては、頭書の措置を講ぜられるよ

う強く要望するものである。  
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
建設大臣  
大蔵大臣  
内閣官房長官  
北海道開発庁長官  
衆議院議長  
参議院議長

各通(国会には請願書として提出)する。

意見書第4号

(池田金助君外12人提出)  
43.7.29原案可決

北海道における治水事業促進に関する要望意見書

北海道における治水事業は、きわめて立ちおくれしており、このため連年激甚な災害を受けている実情にあるので、次の措置を講じ、これが促進をはかられるよう要望する。

- 1 新治水5カ年計画における北海道枠の大幅な確保をはかること。
- 2 河川管理の万全を期するため、次の主要河川を1級河川に指定すること。

網走川、湧別川、渚滑川、留萌川、阿寒川

(理由)

- 1 北海道における河川は、そのほとんどが原始河川であるため、融雪または集中豪雨等により甚大な洪水被害を受けている実情にあるので、本道開発の進展に即応する治水事業の促進は急を要するものがある現状にかんがみ、新治水5カ年計画における北海道配分額については、大幅な確保をはかる必要がある。
- 2 現在、北海道における1級河川は、石狩川水系外8水系であるが、このほか、道内主要5河川についても、国土保全並びに国民経済上きわめて主要な意義を有しているので、これを1級河川に指定する必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
建設大臣  
大蔵大臣  
内閣官房長官  
北海道開発庁長官  
衆議院議長  
参議院議長

各通(国会には請願書として提出)する。

意見書第5号

(池田金助君外12人提出)  
43.7.29原案可決

北海道における住宅建設促進に関する要望意見書

北海道における住宅の建設に関し、次の諸点について特段の措置を講ぜられるよう要望する。

1 公営住宅及び改良住宅について

- (一) 建設事業量の増加特に炭鉱住宅の改良分の増加割当
- (二) 規模の増加、特に防寒施設のための規模の引き上げ
- (三) 標準建設費の適正化と離島における公営住宅の補助率の引き上げ

四 起債充当率の引き上げ

五 入居者の収入基準の是正

2 住宅金融公庫融資住宅について

(一) 融資の対象となる防寒住宅の拡大

(二) 標準建設費の適正化

(三) 貸付対象面積の増加

四 貸付限度額の引き上げ

(理由)

1 公営住宅及び改良住宅について

北海道においては、低所得者の住宅困窮の実情にかんがみ、家賃の低廉な公営住宅及び改良住宅の建設に期待するところがきわめて大きいものがある。特に、産炭地域における炭鉱労働力の確保対策として市町村が行なう炭鉱の不良住宅地区の改良を早急に推進する必要に迫られている。

住宅の規模については、近年の生活水準の向上と本道の積雪寒冷の気象条件に即する採暖設備及び燃料収納設備を設置するため、さらに炭鉱の改良住宅については、就労の特殊性から特に昼間における休養室を確保するための規模増が必要である。

標準建設費については、毎年度若干の向上を見ているが、事業主体の超過負担は依然として多額であり、地方財政の圧迫となつている。

また、現行の公営住宅入居者の収入基準は、最近における物価、所得の上昇にかんがみ、これが是正をする必要がある。

2 住宅金融公庫融資住宅について

現行の融資対象は、簡易耐火構造以上に限ることとなつているが、離島、軟弱地盤等における住宅については、これ以外の防寒構造のものも融資の途を開く必要がある。

融資住宅の現行の標準建設費についても、実際の建設費より低く、融資希望者の負担が多いため、住宅の建設が著しく困難な状態になつており、また、本道では、積雪寒冷の気象条件に即する採暖設備及び燃料収納設備のため、貸付対象面積の増加が必要である等の実情にかんがみ、融資条件の緩和が強く要請されてい

るところである。

よつて、国においては、本道の実情を勘案の上、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。  
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通(国会には請願書として提出する。)
建設大臣	
大蔵大臣	
内閣官房長官	
北海道開発庁長官	
衆議院議長 参議院議長	

意見案第6号 (中松英二君外11人提出) 43.7.29原案可決

第4次漁港整備計画に関する要望意見書

第4次漁港整備計画の資金枠拡大並びに北海道の漁港整備促進について次のとおり要望する。

- 1 第4次漁港整備計画の資金枠を大幅に増額すること。
- 2 本道漁港の整備を国の重要施策として推進し、その早期完成をはかること。

(理 由)

わが国の食事情の動向は、ますます水産物の需要に依存する傾向にあるので、その生産基盤である漁港の拡充整備を強力に推進する必要がある。

このため、政府においては、第4次漁港整備計画の資金枠を大幅に増額されるとともに、特にその供給源として重要な地位を占める本道水産物の増産をはかるため、本道における漁港の整備はその自然的立地条件並びに道外船の利用実態等にかんがみ、これを国の重要施策として強力、かつ、早急に推進し、あわせて関連産業の振興発展をもちかけられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通(国会には請願書として提出する。)
農林大臣	
大蔵大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第7号 (中松英二君外11人提出) 43.7.29原案可決

すけそうだら魚価安定対策に関する要望

意見書

すけそうだらの魚価安定をはかるため、次のとおり生産、加工、流通の各面よりする具体的対策をすみやかに講ぜられるよう要望する。

1 北洋転換船による無抱卵期すけそうだらの漁獲規制を行なうとともに、その期間、他魚種の生産を可能ならしめるため、漁場の拡張について適切な措置を講ずること。

2 冷凍すり身の生産については、需要動向を勘案のうえ、陸上生産を優先させることとし、洋上プラントの新増設は当面これを認めないこと。

3 処理費の増大と製品コストの低減をはかるため、漁業基地における加工処理施設の整備並びに大量魚体処理機器の開発導入を促進するための行政措置を講ずること。

4 現行水産物流通対策事業を拡大し、調整保管事業の対象にすけそうだらを原料とした主要製品を含めるとともに、国内産ミールの価格支持を行なうための行政措置を講ずること。

5 すけそう製品の輸出の拡大並びに新製品の研究開発を促進するための行政措置を講ずること。

(理 由)

近年北洋転換船並びに母船式漁業によるすけそうだらの水揚げが急増し、魚価の低落が著しく、本道沿岸及び中小すけそうだら漁業者の経営に深刻な影響を与えている実情にある。

よつて、国においては、すけそうだらの魚価安定をはかるため、頭書の具体策を早急に講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通(国会には請願書として提出する。)
農林大臣	
大蔵大臣	
通商産業大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長 参議院議長	

意見案第8号 (杉本栄一君外12人提出) 43.7.29原案可決

北方領土復帰並びに安全操業に関する要望意見書

北方領土の復帰と、当面緊急解決を要する行政措置の整備並びに安全操業等を早期に実現するため、すみやかに次の措置を講ぜられるよう要望する。

- 1 北方領土の復帰を早期実現すること。
- 2 北方領土に関連する行政措置の整備を講ずること。
- 3 北方海域における安全操業の確保を講ずること。
- 4 抑留漁船員等の早期釈放とその救済措置を講ずること。

(理 由)

- 1 北方領土復帰の早期実現について

全国民の悲願である北方領土復帰については、去る第48回国会において決議された「北方領土返還に関する決議」の趣旨のつとめ、北方領土のすみやかな復帰の実現をはかる必要がある。

- 2 北方領土に関連する行政措置の整備について
  - (1) 北方地域には本籍をおくことが不可能な状態にあるので、根室市に戸籍事務所を設け、この地域に本籍を認める必要がある。
  - (2) 北方地域における不動産の登記は、終戦後停止の状態にあるので、登記簿謄本、抄本の交付、閲覧及び相続登記の実現をはかる必要がある。
  - (3) 建設省国土地理院公表の面積調べ並びに国勢調査の面積には、北方地域が含まれていないので、これら地域の面積を含めて公表する必要がある。
  - (4) 現在発行されている地図には、北方領土をわが国の領土としての表示に明確を欠きらいがあるので、これが改善をはかる必要がある。
  - (5) 領土復帰運動は、民間団体を中心とした国民運動が必要であるので、本運動の拡大推進を目的とする民間団体に対して財政援助を行なう必要がある。
  - (6) 北方協会は、昭和38年度資金化した国債1億円の買戻しと経済情勢に応じた資金の需要に対応するため、貸付資金源の増大、管理費の国庫負担等をはかる必要がある。
  - (7) 旧水産業団法に基づく団体が所有していた北方海域における旧専用漁業権に対して補償の措置をする必要がある。
  - (8) 北方領土復帰運動及び近海安全操業対策等に伴う特殊な財政負担について、特別交付税によつて財源措置を行なう必要がある。
  - (9) 北方地域への墓参に対するソ連政府の許可は、例年おくれがちであるので、早期に回答を得るとともに、本年度の墓参箇所は、新規の択捉島と歯舞群島、色丹島及び国後島の未実施地区であるので、これが実現をはかる必要がある。

3 北方海域における安全操業の確保について  
 本道漁業関係者の多年の悲願である北方海域における安全操業の確保についてすみやかに実現をはかる必要がある。

4 抑留漁船員等の早期釈放とその救済措置について  
 本年7月26日現在、ソ連邦に漁船員131名、漁船454隻が抑留されているが、これらの早期釈放及び返還と抑留者に対する救済について積極的な措置を講ずる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 総理府総務長官  
 大蔵大臣  
 自治大臣  
 厚生大臣  
 建設大臣  
 法務大臣  
 外務大臣  
 農林大臣  
 北海道開発庁長官  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第9号

（中山信一郎君外16人提出  
 43.7.29原案可決）

札幌オリンピック冬季大会準備推進に関する要望意見書

1972年に開催される第11回札幌オリンピック冬季大会は、国家的行事であり、この成否は国際的にも多大の影響を有することにかんがみ、競技施設はもとより、道路、空港など関連公共施設を早期に整備するとともに、選手の育成強化等に最善を尽さなければならない。

よつて、政府におかれては、次の事項につき特段の措置を講ぜられたい。

- 1 各種競技施設については、プレオリンピック競技の行なわれる1971年2月に使用できるよう必要な予算上の措置を講じ、その建設の促進をはかられたい。
- 2 道路、下水道等の関連公共事業については早急に整備計画の策定実施を期せられたい。
- 3 競技施設の建設並びに関連公共事業等の整備に伴う地元負担に対し、特に起債等の配慮を願いたい。
- 4 オリンピック大会に参加する選手、役員、報道関係者及び一般観客等の旅行を確保するため、千歳空港及び丘珠空港を整備拡充せられたい。
- 5 選手強化に必要な競技練習場及びトレーニングセンターの新設整備について配慮願いたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 文部大臣  
 建設大臣  
 自治大臣  
 大蔵大臣  
 運輸大臣  
 北海道開発庁長官  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

北海道国鉄既設路線の存続整備促進に関する要望意見書

最近、国鉄既設路線の整理が検討されていると仄聞するが、これは北海道の総合開発の推進にきわめて重大な影響を及ぼすので、その整理を行なうことなく、道内国鉄既設路線の存続整備をはかるよう強く要望する。

(理由)

北海道の開発は現在、昭和37年閣議決定の第2期総合開発計画により国策としてすすめられており、国民経済の発展に寄与しつつあるが、今後一そうその推進をはかるためには、開発の進展に伴う貨物、旅客等の輸送量の増大に対処し、鉄道の整備近代化をすすめることがきわめて緊要である。

仄聞するところによれば、最近、国鉄既設路線のうち、不採算路線についてその整理が検討されている模様であるが、このようなことは、開発途上にある本道の資源開発、産業振興はもとより、広く道民生活、国民経済に測り知れない影響を及ぼすものであり、本道の総合開発の推進上看過できない重大問題である。

いうまでもなく、国鉄が単に不採算路線であるという理由だけで既設路線の整理を行なうことは、国鉄の公共性にとり、またその地域開発に果たす役割をも放棄することになるものであり、絶対に了承できないところである。

よつて、政府並びに関係当局においては、北海道開発の重要性、国鉄の使命等を十分にご賢察のうえ、国鉄既設路線を廃止することなく、むしろその存続整備をはかり、鉄道輸送力の増強を期せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
運輸大臣  
北海道開発庁長官  
日本国有鉄道総裁  
衆議院議長  
参議院議長

各通 (国会には請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。)

北海道における鉄道輸送力の増強に関する要望意見書

北海道における増大する国鉄の輸送需要に即応するため、本道のおかれている特殊性を十分勘案のうえ、計画路線の早期完成と開発推進のための新線建設を促進し、鉄道

輸送力の増強をはかられるよう強く要望する。

(理由)

北海道の開発は現在、昭和37年閣議決定の第2期総合開発計画により国策としてすすめられており、国民経済の発展に寄与しつつあるが、今後一そうその推進をはかるためには、開発の進展に伴う貨物、旅客等の輸送量の増大に対処し、鉄道の整備近代化をすすめることがきわめて緊要である。

国鉄等においては、新線の建設等を推進されているが、これらは開発途上にある本道の資源開発、産業振興はもとより、広く道民生活及び国民経済の発展にきわめて大きく貢献をするものであり、本道の総合開発の推進に寄与することは明らかである。

よつて、政府並びに関係当局においては、北海道開発の重要性と国鉄の地域開発に果たす役割等を十分にご賢察のうえ、前記事項の促進により、道内鉄道輸送力の増強をはかられるよう強く要望するものである。  
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
運輸大臣  
北海道開発庁長官  
衆議院議長  
参議院議長  
日本国有鉄道総裁  
日本鉄道建設公団総裁

各通 (国会には請願書、行政庁以外には陳情書として提出する。)

## 議会運営委員会

○7月8日 午後1時28分、議会運営委員会室において開議、午後3時7分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 委員会室の改装に伴い委員席を着席のとおりとすることならびに発言は着席のまま行なうことを決定。
- ② 議会運営効率化に関する検討事項について休憩して協議することとし、午後1時30分休憩、午後3時再開、休憩中協議のとおり本件については8月末までに結論を出すことに最大限の努力することを確認。
- ③ 第2回定例会の会期およびスケジュールについて協議。

○7月9日 午後4時21分、議会運営委員会室において開議、午後4時59分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 総務部長から、第2回定例会提出議案について説明。
- ② 第2回定例会の会期は、7月10日から29日まで20日間とすること、スケジュールとしては、10日知事提案説明、11日から13日まで議案調査のため休会、15日再開し代表質問、16日から18日まで一般質問、19日から27日まで予算特別委員会、27日および29日本会議を開くこととすることを決定。
- ③ 企業会計決算特別委員会設置問題については、予算特別委設置までに協議検討することとした。
- ④ 公用車の使用区分等について各委員から意見の交換があつた。
- ⑤ 明日の本会議の議事日程、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2会期決定の件、7月29日まで20日間とする、日程第3議案第1号ないし第14号、報告第1号および第4号ないし第7号、知事提案説明（7分間）、終わつて議案調査の休会を7月11日から13日まで3日間とし、14日休日、15日再開することを決定して散会する、以上の順序で議事を進めることに決定。
- ⑥ 代表質問の通告期限は13日午前10時、一般質問は15日正午までとすることを決定。

○7月15日 午前10時59分、議会運営委員会室において開議、午後5時9分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 本日の本会議は、日程第1議案第1号ないし第14号、報告第1号および第4号ないし第7号を議題とし、代表質問を武藤議員(社会)、阿部(文)議員(自民)の順序で行なうことに決定。

② 一般質問の順位については、本会議終了後決定する。

③ 6月20日の本会議において議長から報告した「駐留軍及び自衛隊施設対策委員会条例の運用及び解釈」については、今定例会において議会として理事者の意見を聴取しながら話し合うこととなつていたが、その後議会対策委員長、幹事長の話し合いの経過等により総務委員会において取り扱うことに決定、午前11時5分休憩、午後4時36分再開。

④ 一般質問の順位を局長より説明、そのとおり行なうことおよび明日の一般質問は、5人を日途に行なうことを決定。

○7月17日 午後6時35分、議会運営委員会室において開議、午後8時5分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 企業会計決算特別委員会の構成について意見の交換があつた後、協議のため、午後4時43分休憩、午後7時55分再開。
- ② 一般会計の決算特別委員の人数については、8月中に検討してまとめることとし、企業会計については今回19人とし、委員長は社会党、副委員長は自民党でもち、会期内に終了するよう努力することとした。
- ③ 予算特別委員会の構成は、従来どおり17人とすることに決定。

○7月18日 午前11時6分、議会運営委員会室において開議、午前11時19分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

本日の本会議の議事は、日程第1一般質問の継続で質疑終了後、動議により予算および企業会計決算両特別委員会を設置し、委員指名後、各案件を付託、次に日程第2陳情第115号および第116号でこれは総合開発調査特別委員会に付託、このあと各委員会議案審査のため、19日から26日まで8日間休会、27日再開することを決定して散会、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○7月26日 午後5時15分、議会運営委員会室において開議、午後5時22分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 局長から、付託案件に対する各委員会の審議状況について説明。
- ② 総務部長から、追加提出案件について説明。

○7月27日 午後2時40分、議会運営委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 局長から、各委員会における付託案件の審議状況について説明。
- ② 総務部長から、追加提出の人事案件について説明。
- ③ 本日の本会議の議事は、まづ日程第1議案第15号について知事の提案説明、つぎに日程第2陳情第126号および第127号を問題としそれぞれ総合開発、北方領土両特別委に付託して散会、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○7月29日 午後零時34分、議会運営委員会室において開議、午後7時29分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 議長から、議会運営委員会理事会を復活されたい旨の発言があり、異議なくこれを了承の後、理事会のあり方について休憩の上協議することとし午後零時37分休憩、午後零時39分再開、休憩中協議のとおりつぎの事項を申し合わせることを確認。

（申し合わせ事項）

議会運営委員会理事会の運営については、過去の実態を反省し、今後は下記事項により相互信頼に基づく円滑なる運営を行なうことを申し合せる。

記

- 1 通常理事会は、議運委開催に必要な最少限度の範囲（日程手続等）にとどめること。
  - 2 特に、議運委より委任された事項を審議するときは、その範囲を明確にすべきである。
  - 3 理事会は、原則として非公開とする。
- ② 木南議員(共産)から、予算に対する討論、企業会計決算特別委員長に対する質疑の通告について協議、予算に対する討論はこれを認めず、本会議で討論省略を決定する、企業会計決算に対する質疑はこれを認めることを決定。
  - ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第5号、第8号および報告第1号、これは、予算特別委員長報告の後、討論省略を起立採決により決定し、ついで日程のうち議案第1号ないし第5号および報告第1号を問題とし、起立採決、議案第8号は簡易採決による、日程第2議案第6号、第7号および第9号ないし第14号は、各委員長報告の後、まづ議案第13号および第14号を問題とし、起立採決、残余の案件は簡易採決による、日程第3報告第4号ないし第7号については、企業会計決算特別委員長報告の後、木南議員(共産)から委員長報告に対する質疑を行ない、委員長から応答があつて起立採決を行なう、日程第4議案第15号は、委員会付託を省略の後、起立採決による、日程第5意見案第1号ないし第11号は、説明および委員会付託を省略の後、意見案第2号ないし第5号、第8号、第9号および第11号を問題とし、起立採決を行な

い、残余の意見案は簡易採決による、日程第6請願、陳情審査の件は、委員長報告を省略の後、日程のうち、請願第70号、第71号及び陳情第76号を問題とし、起立採決により、残余の請願、陳情はいずれも簡易採決による、つぎに閉会中継続審査および調査の件について委員長申し出のとおり決定して閉会、以上の順序にて議事を進めることに決定、午後3時47分休憩、午後7時28分再開。

- ④ 議会効率化検討事項について8月中に結論を得よう8月5、6、12、13、26、27日に理事会、委員会を開き協議することを決定。

# 常任委員会

## 総務委員会

○7月9日 午前11時21分、第3委員会室において開議、  
午前11時47分散会、委員長 神部 俊郎(自  
民)

### 一般議事

- ① 総務部長および財政課長から、第2回定例会提出予定案件ならびに予算案について説明を聴取の後、  
竹内委員(社会)から、追加提出予定案件の有無、ク  
ナシリ、エトロフ墓参決定の有無、  
島田委員(自民)から、原子力発電調査費で2カ所措  
置されているが、カ所が適当でない場合さらに追加す  
る考え  
等について質疑、総務部長から答弁。
- ② 委員長から、陳情第67号(私立旭川医科大学建設に  
対する支援の件)および第74号(私立学校に対する補  
助金増額の件)については、今後も精査検討をする必  
要があるので、文教林務委員に付託替えするよう議長  
に申し出ることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 北海道納税推進運動本部委員の委嘱についてはか  
り、異議なく、池島(社会)、野村(公明)、徳中(自民)、  
青木(社会)、島田(自民)の5委員を推選することに決  
定。
- ④ 寒冷地手当増額支給要望に関する中央折衝を引き続  
き実施することについて池島委員(社会)から発言があ  
り、異議なくこれを確認。

○7月27日 午後2時42分、第3委員会室において開議、  
午後3時3分散会、委員長 神部 俊郎(自  
民)

### 付託案件の審査

- ① 議案第6号(札幌医科大学条例の一部を改正する条  
例案)を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく  
原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第7号(北海道税外諸収入金の徴収に関する条  
例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長か  
ら説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決  
定。
- ③ 議案第9号(損害賠償の額の決定に関する件)を議  
題とし、道警警務部長から説明の後、異議なく原案の  
とおり可決することに決定。
- ④ 議案第11号(札幌郡広島村を広島町とするの件)お  
よび第12号(亀田郡戸井村を戸井町とするの件)を一  
括議題とし、異議なく、原案のとおり可決することに

決定。

- ⑤ 議案第13号(知事専決処分事項指定の件)を議題と  
し、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可  
決することに決定、付託案件に対する委員長報告につ  
いては、委員長に一任することとした。

### 一般議事

- ① 青木委員(社会)から、寒冷地手当増額支給に関する  
中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 住民税の課税最低限の引き上げに関する件および公  
害対策に関する件の2件について意見書を発議するこ  
とをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 7月31日に札幌医科大学の整備状況等を視察するこ  
とに決定。
- ④ 地方行財政制度に対する対策の件はか2件を閉会中  
継続調査とすることに決定。
- ⑤ 付託の請願、陳情については、今後付託されるもの  
も含め、いずれも閉会中継続審査とすることを決定。
- ⑥ 委員長から、6月20日の本会議における駐留軍及び  
自衛隊施設対策委員会条例の運用および解釈の問題に  
ついては、本委員会においてこれを取り扱うことにな  
った旨をのべ、ついで企画部長から説明を聴取の後、  
本件については、今後さらに理事会において協議検討  
し措置することとした。

## 厚生委員会

○7月6日 午前11時20分、第8委員会室において開議、  
午前11時47分散会、委員長 岩田 徳治(自  
民)

### 請願、陳情の審査

#### 陳情

第102号 札幌市内清田団地簡易水道緊急修理対策  
の件 (採択)

### 一般議事

- ① 民生部長から、厚生年金会館設置場所に関するその  
後の経過について説明を聴取の後、  
新川委員(社会)から、北海道に会館を設置するとい  
う前提で、社会保険庁長官が現地調査にくるとい  
うように判断してよいか  
について質疑、民生部長から答弁。
- ② 民生部長および衛生部長から、第2回定例道議会提  
出予定案件について説明を聴取。

○7月27日 午前11時20分、第4委員会室において開議、  
午後零時15分散会、委員長 岩田 徳治(自  
民)

### 請願、陳情の審査

陳情

第113号 長期療養者に対する夏期見舞金支給の件  
(採択)

第114号 長期療養患者に対する生活救護金の増額  
と支給範囲拡大の件 (採択)

残余の請願、陳情については、いずれも閉会中継続  
審査とすることとした。

#### 一般議事

① 社会福祉施設整備拡充の件ほか1件を閉会中継続調  
査とすることに決定。

② 民生部長から、北見老人ホームの財産管理と経理問  
題について説明を聴取の後、

合坪委員(社会)から、「黒い霧」を繰り返すことのない  
よう積極的に指導されたい旨要望があつて、異議なく  
説明を了承。

③ 衛生部長から、7月18日帯広市内中学校において発  
生の集団食中毒事件について説明の後、

新川委員(社会)から、栄養士の教育、民生施設への  
必置と栄養士法改正に対する働きかけ

等について質疑および要望があり、衛生部長から答  
弁。

ない理由、事業内訓練を行なっていないところの充足  
率の低いことに対する今後の方策

について質疑および意見があり、労働部長および職業  
安定課長から答弁。

④ 商工部長から、クレードル興農(株)倒産関連融資につ  
いて説明の後、

笠島委員(社会)から、融資の基準を引き下げる考え  
等について質疑および要望があり、商工部長から答  
弁。

⑤ 商工部長、労働部長および企業局長から第2回定例  
会提出予定案件について、それぞれ説明を聴取。

○7月27日 午前11時36分、第1委員会室において開議、  
午前11時38分散会、委員長 湯田 倉治(社  
会)

#### 一般議事

委員長から、請願、陳情については、閉会中継続審  
査の扱いとすることおよび中小企業振興対策の件ほか  
2件を閉会中継続調査の扱いとすることをほかり、異  
議なくこのことに決定。

## 商工労働委員会

○7月9日 午前10時40分、第8委員会室において開議、  
午前11時38分散会、委員長 湯田 倉治(社  
会)

#### 一般議事

① 玉村委員(自民)から、函館市における十勝沖地震災  
害状況視察の概要について報告、異議なくこれを了  
承。

② 労働部長および労政課長から、勤労青少年ホームの  
利用状況に関する資料について説明を聴取の後、

玉村委員(自民)から、勤労青少年ホームの運営に対  
する監督権の有無と利用状況調査の有無、年齢制限を  
無視している実態などは握と指導、ホームを生かす  
方向と現地調査方、

笠島委員(社会)から、建築費、運営費に対する国、  
道の補助の内容

について質疑、意見および要望があり、労働部長から  
答弁。

③ 職業安定課長から、新規学卒者の求人に関する資料  
について説明を聴取の後、

笠島委員(社会)から、各県駐在員の派遣の始期と考  
え方、他県労働力不足に対する協力、道の駐在員派遣  
の有無、他県駐在員との懇談の有無と十分な指導、

渡部(五)委員(自民)から、高卒者の充足率のてい

## 農務委員会

○7月9日 午前11時4分、第4委員会室において開議、  
午後零時11分散会、委員長 堀田 毅(自  
民)

#### 一般議事

① 田刈子委員(公正ク)から、さきに実施した43年産生  
産者米価の要望に関する中央折衝の経過について報  
告、異議なくこれを了承。

② 生産者米価等に関する要望意見書に対する中央折衝  
の実施についてはほかり、異議なくそのことに決定、実  
施時期、派遣委員については、委員長に一任すること  
とした。

③ さきの委員会において要求のあつた「44年度国費予  
算要望主要項目案」、「農作物生育状況と農作業進ちよ  
く状況」および「負債整理対策利子補給所要額」に関  
する資料の提出があつた旨を報告。

④ 農務部長から、小清水町における農業被害のその後  
の経過およびクレードル興農(株)の倒産について説明を  
聴取の後、

笠井委員(社会)から、クレードル興農(株)の倒産に関  
し、経過を集約した資料、資本構成、道南アスバラと  
の関連、過去3年間の全道アスバラガス耕作状態と会  
社との関連資料

について要求があり、農務部長から答弁。

⑤ 大方委員(社会)から、農業改良普及所の広域化に関

し、統合促進の基本計画と支庁指示の具体的内容、駐在員に対する見解の変更の有無、農業改良助長法との関連、本道の特殊性を考慮した統合、現地農民への不徹底、統合したときの予算措置など具体的な方向、実態調査後に具体化する考え、委員会の調査との関連、新村委員(社会)から、関連して、末端への徹底方、三上委員(自民)から、根釧以外の開発計画の考え、草地利用可能地の植林傾向を抑制する考え、畑地均平化事業を取り上げる考え、

笠井委員(社会)から、農作物生育状況に被害状況がない理由並びにこれに対する考慮方について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○7月18日 午後1時45分、第4委員会室において開議、午後1時52分散会、委員長 堀田 毅(自民)

#### 一般議事

- ① 三上委員(自民)から、43年産生産者米価等要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 寒地農業確立対策に関する件を閉会中継続調査の扱いとすることおよび請願、陳情について、今後付託されるものを含め閉会中継続審査の扱いとすることをほかり、異議なくそのことに決定。
- ③ さきの委員会において要求のあつたクレードル興農機倒産に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ④ 生産者米価等要望に関し、引き続き中央折衝することをはかり、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

### 建設委員会

○7月9日 午前11時38分、特別委員会室において開議、午後零時50分散会、委員長 池田 金助(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第8号 道道美馬牛神楽線旭橋の移設反対の件  
(取り下げ)

##### 陳情

第76号 余市町地内梅川水系の改修促進の件  
(不採択)

第101号 札幌市内清田団地地震災害復旧対策促進の件  
(採択)

#### 一般議事

- ① 野中委員(社会)から、渡島支庁管内における建設事

業ならびに十勝沖地震災害復旧状況の調査概要について報告、異議なくこれを了承。

- ② 委員長から、建設業対策推進のための小委員会設置について理事会で協議の結果、適当な時期に委員会において本問題について十分論議の後、詳細な分析を要する場合理事会で協議する旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 建築部長から、道営住宅家賃の不均衡是正について説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、今までに本委員会に相談がなかつたことに対する意見、公営住宅発足以降の建設状況と年次ごとの家賃および修理の状況の資料、公営住宅法第12条および施行令の内容、

村本(政)委員(社会)から、大麻の公団住宅入居者の不足、入居率は握の体制、庶民住宅の解消の観点から収入、家賃、通勤の点から再検討の意思について質疑、意見および要求があり、建築部長および住宅課長から答弁。

- ④ 土木部長から、第2回定例会提案予定案件についての説明を聴取。

○7月27日 午前11時43分、第4委員会室において開議、午前11時51分散会、委員長 池田 金助(自民)

#### 付託案件の審査

議案第10号(損害賠償の額の決定)を議題とし、土木部長から説明の後、

津川委員(公正ク)から、共済以外の支出の有無と自動車損害賠償責任保険加入の有無について質疑、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 委員長から、残余の請願、陳情については、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の扱いとすることおよび地方道整備促進に関する件ほか3件を閉会中継続調査の扱いとすることについてはほかり、異議なくそのことに決定。

- ② 北海道における道路整備、治水事業ならびに住宅建設事業促進に関し、本委員会全員の発議により要望意見書を提出することについてはほかり、異議なくそのことに決定、文案については、理事会に一任することとした。ついで、これに伴う中央折衝についてはほかり、異議なく実施することとし、なお、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

## 農地開拓委員会

○7月4日 午前11時33分、道庁舎4階1号会議室において開議、午後零時22分散会、委員長 山田 勲(社会)

### 一般議事

- ① 農地開拓部長および開拓振興課長から開拓地における7月1日現在の作況について説明を聴取の後、  
道下委員(社会)から、十勝沖地震によるダム、水利施設の被害に伴うその後の問題  
について質疑、農地開拓部長から答弁。
- ② 農地開拓部長から、44年度道開発予算の要望事項について説明を聴取。
- ③ 影山委員(社会)から、根室地域における新酪農村建設の構想に対する考え方、次期開発計画に対する計画期間について知事と開発庁長官との話し合い、農業基盤整備事業中農地造成の進捗率が低いことに関連しその後の状況、十勝管内4開拓農協の手形乱発問題に関し、その原因と措置の状況、  
道下委員(社会)から、静内川流域の水田に対する来年度の計画と客土量を増加する考え  
について質疑および意見があり、農地開拓部長から答弁。

○7月27日 午前11時20分、議会運営委員会室において開議、午前11時46分散会、委員長 山田 勲(社会)

### 一般議事

- ① 農地開拓部長から、開拓地建設工事整備事業予算要望内容等について説明の後、  
二瓶委員(自民)から、簡易軌道については44年度から農免でやるように聞いていたが、別な方法で検討している内容と今後の努力方、  
桶谷委員(自民)から、地元負担の内容、  
佐々木(豊)委員(自民)から、必要改良路線の程度、簡易軌道の売り払いについて無償譲渡の検討の状況等について質疑および要望があり、農地開拓部長から答弁。
- ② 農地開拓事業推進の件ほか1件を閉会中継続調査とすることに決定。

## 水産委員会

○7月9日 午前10時50分、第1委員会室において開議、午前11時35分散会、委員長 中松 英二(自民)

### 一般議事

- ① 滝沢委員(自民)から、釧路、根室支庁管内における水産事情調査の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、第4次漁港整備計画に対する折衝の経緯について説明を聴取の後、  
奈良委員(自民)から、第4次計画における全国比率と漁港数ならびに額決定の見通し、  
原委員(社会)から、水産庁の方針は、第3次計画を上回らないようにするというが、本道の場合、港数でおさえることに問題はないか、北海道の実態にあつた整備計画にされたい、  
武藤委員(社会)から、第4次計画について地元要望との対比、道の基本方針の抽象性、本道のあるべき姿を出す計画の有無、第3期道開発計画における漁港の位置付け、  
奥野(一)委員(社会)から、港数が減少しても資金の方を増やさないと沿岸漁民に落胆を与えることにならないか、  
大内委員(自民)から、「漁業の展望」が形に現われたものがあるかどうか、漁港に対する地元の要望は切実であり、中央に対し強力で訴えることの必要性、第3次漁港整備計画において修築、改修、局部改良の比率が下つている理由  
等について質疑、意見および要望があり、水産部長、水産課長から答弁。

○7月27日 午前10時40分、第1委員会室において開議、午前10時52分散会、委員長 中松 英二(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 陳情

- 第117号 すけそ魚価安定総合対策の早急確立の件 (採択)  
第118号 国の海難救済制度の確立の件 (採択)  
第119号 漁業近代化資金融資制度の早期確立の件 (採択)

残余の請願、陳情はなお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることに決定。

### 一般議事

- ① 沿岸漁家振興対策の件を閉会中継続調査とすることに決定。
- ② 第4次漁港整備計画ならびにすけそら魚価安定対策について要望意見書を提出することに決定、案文については、正副委員長に一任することとした。
- ③ 要望意見書に関する中央折衝についてははかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ④ 奈良委員(自民)から、色丹島における抑留者の自殺事件に関し、自殺の原因について日ソ友好上からも知

る権利があり、道はソ連に対し抑留者の健康管理などを要求すべでないか、また、最近、日ソ友好協会の会員になると早期に釈放され、加入を進めていると仄聞することに対する実態等

について質疑、水産部長から答弁。

## 特別委員会

### 総合開発調査特別委員会

### 文教林務委員会

○7月8日 午前10時59分、第8委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

#### 一般議事

- ① 林務部次長から、下川、雄武地区の山火事についての説明を聴取の後、山下委員(社会)から、被災面積とその蓄積量について質疑、林務部次長から答弁。
- ② 林務部次長から、製材業の構造改善事業に関する国費導入に関し説明を聴取の後、山下委員(社会)から、工業組合の廃棄設備買取資金に関し大蔵省に対する今後の折衝方針について質疑、林務部次長から答弁。
- ③ 教育長、林務部次長および学事課長から、第2回定例会提出予算予算案およびその他の案件についての説明を聴取。
- ④ 林委員(自民)から、三笠高校に関し、校務分掌の未決定等についてその後の状態、生徒会新聞に教師が寄稿するあり方に対する見解および一層の指導方、改発委員(社会)から、大方の意見を尊重して円満解決すべきことについて質疑、意見および要望があり、教育長から答弁。

○7月27日 午後1時10分、第8委員会において開議、午後1時20分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第114号 苫小牧工業高等専門学校に土木工学科設置の件 (採択)

##### 陳情

第57号 道営大麻団地造成に伴う教育施設費の地元市費負担軽減の件 (採択)  
第109号 真駒内千走線峠越連絡林道事業計画の件 (採択)

#### 一般議事

請願、陳情の審査について、残余のものおよび今後付託されるものを閉会中継続審査の扱いとすることならびに学校施設設備の整備促進の件および林産業の近代化促進の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月5日 午前11時27分、特別委員会室において開議、午後零時34分散会、委員長 深山 和園(自民)

- ① 青木委員(社会)から、国鉄既設路線の存続等要望に関する中央折衝の経過について報告の後、津川委員(公正ク)から、赤字路線に対する国鉄の考え方と諮問委員会提出資料の方向、今後の住民不安を解消する方法、ローカル路線活用による過密ダイヤの解消開発計画の関連などを考えた今後の折衝の方向等について質疑、委員長から応答があつて、異議なくこれを了承。
- ② 青木委員(社会)から、赤字路線廃止に関し、納付金、産業路線の確保等に対する分析と判断、全体的機関を設けて対応策を考えることに対する見解、大石委員(社会)から、国鉄の合理化に対する受けとめ方と対応策、地元運営の考え方に対する検討と所見について質疑、企画部長から答弁。
- ③ 企画部長から、大雪ダム建設計画の概要について説明の後、青木委員(社会)から、受益者負担の内容、多目的ダム建設に対する国の責任、10年、20年後の需要に対する財源措置についての地財法上の見解、市町村財政に対する特別措置の必要性、特定多目的ダム法改正に対する道の考え方、津川委員(公正ク)から、農業用水関係事業の掘え置き期間、有効と総貯留量との差、かんがい面積の計画基礎、工業用水を含んだ計画の必要性について質疑、意見および要望があり、企画部長および調整課長から答弁。
- ④ 7月10日開催の道開発審議会にオブザーバーとして正副委員長を派遣することについてはかり、異議なくそのことに決定。

#### 本日聴取した陳情

国鉄既設路線の存続と整備について

北海道町村会長

北海道国鉄路線廃止反対期成会長

石狩湾新港の早期実現について

石狩新港湾建設促進期成会長

○7月30日 午前10時59分、特別委員会室において開議、午後2時36分散会、委員長 深山 和園(自民)

- ① 企画部長から、44年度開発予算要求の概要等について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、予算要求に対する道の主体性、開発公共事業費の負担区分および直轄事業の内容と関連事業のは握、調査期間の短縮、補助事業の増大傾向に伴う地方負担の軽減、北海道東北開発公庫法改正に対する考え、オリンピック予算の別枠の考え、

村本(政)委員(社会)から、住宅の種別と第2期計画の関連、

津川委員(公正ク)から、開拓道路整備の構想と内容、

改発委員(社会)から、44年度予算要求の重点のおき方および要望と従来との率の関連について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後零時8分休憩、午後1時6分再開、企画部長から休憩前の質疑に対する答弁があり、ついで、

青木委員(社会)から、直轄事業の減少に伴う道の主体性の明確化、北海道東北開発公庫法の融資わく、特定金利等改正に対する心構え等、

大石委員(社会)から、予算折衝の基本的態度と具体性、ヘルスセンターの観光施設としての意義、木材化学工業開発試験の検討方、

村本(政)委員(社会)から、東北開発公庫の特定金利制度に紙パルプの入った理由と規模、2期計画における工業開発に基づいた取り組み方、住宅に対する段階的拡大の必要性和質的な見通し、戸数、規模等要求の基礎、入植者住宅の実績、状況変化に対応する建設の配分に対する考え、目標達成の見通し、予算要求方法を変える必要性、

改発委員(社会)から、予算要求の態度と考え方の統一と道民の声の反映等について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

- ② 明31日、道開発局、国鉄道支社、鉄道公団札幌支社および北海道東北開発公庫道支店等から43年度事業実施概要等の説明聴取についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 原子力発電所適地調査実施場所の現地調査ならびに開発審議会の出席および国鉄問題に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施するに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○7月26日 午後零時38分、特別委員会室において開議、午後1時16分散会、委員長 深山 和園(自民)

#### 付託案件の審査

議案第14号(大雪ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件)を議題とし、企画部長から説明の後、青木委員(社会)から、基本計画に対し異議がないと

した意味、附帯経費を試算したことの有無と負担区分、地元の考えと国に対する心構え

等について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第115号 国鉄既設路線の存続整備の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情についてはなお今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

#### その他の議事

① 北海道国鉄既設路線の存続整備促進に関し、本委員会全員の発議により要望意見書を提出することについてはかり、

大石委員(社会)から、陳情審査の際の青木委員の発言事項の検討方、

奈良委員(自民)から、既設路線にあわせ、着工線の促進の要望方、

村本(政)委員(社会)から、路線または地域ごとの経済効果等からの反論、

青木委員(社会)から、国鉄納付金を赤字に入れることの適否

について意見があり、井口委員(社会)から、要望意見のとりまとめ方を理事会で検討されたい旨の議事進行発言があり、企画部長から答弁、委員長から応答があつて、異議なくそのことに決定、ついで、本件に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することを決定、派遣委員、日程等については委員長に一任することとした。

② 大石委員(社会)から、次回委員会に今後の日程等を提出されたい旨意見があり、委員長から応答。

○7月31日 午前10時35分、特別委員会室において開議、午後3時30分散会、委員長 深山 和園(自民)

開発局、国鉄等関係者との懇談会開催のため直ちに休憩、(休憩中、道開発局開発計画課長、国鉄道支社長、鉄道建設公団札幌支社長、道東北開発公庫道支店次長からそれぞれ説明を聴取および意見の交換を行なつた。)午後3時30分再開後直ちに散会。

#### 石炭対策特別委員会

○7月8日 午後1時40分、第4委員会室において美唄炭鉱災害対策小委員会を開議、午後2時34分閉

会、小委員長 渡辺 省一(自民)

- ① 小委員長から、美唄炭鉱再建資金に関する中央折衝の経過について報告、午後1時50分休憩(休憩中、島田委員(自民)から現地の状態について発言、小委員長から応答)、午後2時50分再開し、異議なく報告を了承、ついで商工部長から、美唄炭鉱再建に関する道の資金対策について説明を聴取。
- ② 小委員長から、今後の小委員会のあり方については、協議するため、午後2時10分休憩(休憩中種々協議の結果、小委員会の調査を終了することとした。)、午後2時20分再開、休憩中協議のとおり(1)特に今後の「山はね」原因の究明とその対策、(2)保安問題に関連して、遺体の未収容という事実にかんがみ、今後の保安体制の確立につきさらに監督官庁に強く要望すること、(3)遺族対策など新政策の関連において十分検討してもらい こととし、小委員会の調査を終了することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 小委員長から、調査終了に当たってあいさつがあつた。

○7月9日 午後2時25分、特別委員会室において開議、  
午後3時7分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 商工部長から、美唄炭鉱に対する資金対策について説明を聴取。
- ② 渡辺(省)小委員長から、美唄炭鉱災害対策小委員会の調査経過について報告があり、異議なくこれを了承の後、本日をもって小委員会の調査を終了し、解消することに決定。
- ③ 山下副委員長(社会)から、石炭問題全国大会幹事県会議および石炭対策に関する要望の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ④ 7月24日東京において開催の石炭政策産炭地振興危機突破全国大会に出席することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については委員長に一任することとした。

○7月29日 午後2時47分、第8委員会室において開議、  
午後2時55分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 小川委員(自民)から、石炭政策、産炭地振興危機突破全国大会の概要について報告、異議なくこれを了承、関連して、商工部長から、知事の行なつた折衝経過について説明。
- ② 残余の陳情については閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

## 北海道百年記念事業特別委員会

○7月19日 午前11時20分、特別委員会室において開議、  
午後零時20分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 百年記念事務局長から、百年記念祝典の準備状況について説明の後、  
岡田(義)委員(社会)から、市町村旗をもっていないところの措置と作成強制の有無、学童の動員に対する指導と手続き、2万人を動員する必要性と自由参加にする考え方、「百年の歩み」の議員全体に周知させる必要性、  
笠井委員(社会)から、マスメディア等のユニホームは地方の負担とならないかどうか  
等について質疑および意見があり、百年記念事務局長から答弁。
- ② 百年記念事務局長から、記念事業の実施状況について説明。

## 札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○7月29日 午後1時23分、第3委員会室において開議、  
午後1時35分散会、委員長 中山 信一郎(自民)

- ① 札幌オリンピック冬季大会準備推進に関し、配付の文案により要望意見書を提出することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、本件に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ② 総務部長から、オリンピック競技施設建設進捗よく状況について説明。
- ③ 冬季オリンピック競技施設に関し、配付の予定表により視察することをはかり、異議なくそのことに決定、日程等については、委員長に一任することとした。
- ④ 残余の請願について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

## 北方領土対策特別委員会

○7月25日 午後1時26分、第8委員会室において開議、  
午後2時11分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

- ① 総務部長から、前回の委員会において要求のあつたサンフランシスコ平和条約における千島列島の解釈および国土地理院作成地図の問題について説明。

- ② 岡田(義)委員(社会)から、色丹島における抑留者の自殺事件の原因等について発言、このことに関し、各委員から、本件の所管する委員会について意見の交換があり、暫時休憩、午後1時55分再開、休憩前の岡田(義)委員の発言に関し水産部長から答弁、岡田委員から再質疑、水産部長から答弁。
- ③ 時田委員(社会)から、択捉島における米軍チャーター機の強制着陸に対し、道および外務省のとつた措置内容等について質疑、総務部長から答弁。
- ④ 北方領土復帰および安全操業に関する要望意見書を提出することをはかり、異議なくそのことに決定、案文は理事会に一任することとした。なお、本件に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することに決定。
- ⑤ 付託の請願、陳情は、いずれも閉会中継続審査とすることを決定。

## 予算特別委員会

○7月18日 午後2時38分、第8委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

### 正・副委員長の互選

- ① 玉村臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、各派代表者会議において協議のため午後2時39分休憩、午後2時50分再開、西村委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、時田委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、影山委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、阿部(文)委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件に対する日程等協議のため、午後2時55分休憩、午後3時8分再開、本委員会運営については自民2名、社会2名、公正ク1名、計5名の理事を選び、その協議により行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から西村委員および桶谷委員、社会党から影山委員および武藤委員、公正クラブから田苅子委員をそれぞれ選出。
- ④ 休憩中協議の結果、審査日程は配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括これを行なうこと、なお、一問一答を行なう場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議の例によることとし、発言時間は議運委決定の持ち時間制により行なうこと等についてははかり、異議なくそのことに決定。

○7月19日 午前10時49分、議場において開議、午後5時45分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

- ① 委員席について、現在着席のとおりとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。
- ② 労働部所管に対する質疑に入り、  
武藤委員(社会)から、(1)今春の中、高卒の就職に関し、労働力懇談会における要望事項、労働白書中求人、求職に関する特徴、労働対策協議会における論議の内容と対策の方向、今春の中、高卒の求人、就職状況および道外求人が多い理由と防止対策、本年1月の労働事務次官通達の内容と労働力供給県とされていることの判断、技能養成者の道外流出に対する見解、来年卒業業者の就職見通し、審議会による労使の意見は握、(2)失対事業の打ち切りに関し、国会における質疑の内容と労働省における検討の進行状況および部の見解ならびに慎重な対処方、(3)労働行政の一元化に関し、議会の要望事項に対する見解と労働省に折衝する決意等について、

山下委員(社会)から、(1)中小企業福祉センターに関し、労働力流出防止のため主要都市への大幅助成ないし道立センターを建設することの所見、(2)労働基準法違反に関し、違反防止の指導に対する所見、違反に関する過去5年間の資料、労政事務所の活動の方向および職員数の資料、違反常習者に対する重点指導の考え等について

質疑、意見、要望および要求があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

- ③ 委員長から、午後の質疑を公安委員会、商工部の順に変更したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、午後零時14分休憩、午後1時19分再開。
- ④ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、ハイヤー、タクシーの乗車拒否と標示に関し、乗車拒否の状況と対策、運転者の言動に対する方策、白タクの取り締まりに対する見解、「空車」等の標示不適切に対する指導の考えと標示を廃止する考え、運転者指導に対する道警と陸運事務所との範囲と関連、交通安全対策に対する陸運事務所との協力体制と一体化した運動方について、

小堀委員(社会)から、(1)交通の取り締まりと安全対策に関し、取り締まりの目的、現行陸運行政下における事故原因に対する見解と陸運事務所との連携、取り締まりの実態と指導要領との関連、6月の特別取り締まり旬間の成果と前年対比、安全対策と逆に上昇する事故に対する具体的な打開策、反則金通告制度の悪影響に対する構え、防護さくの実施延長と今後の計画および資料の提出、(2)陸運事業に関し、資料提出に対する見解等について

質疑、意見、要望および要求があり、道警本部長、交

通部長および札幌陸運事務所長から答弁、山下委員(社会)から、資料提出について議事進行の発言があり、午後2時42分休憩、午後3時再開、山下委員(社会)から、資料の提出について議事進行の発言があり、引き続き、

小堀委員(社会)から、陸運業務に関し、道路運送法第37条による貸与トラックと同法第101条の有償運送の禁止等との関連と運行管理に対する配慮ならびに営業許可との関連並びに正常化への考え、個人タクシーの許可条件を緩和する考え、自家用車協会の内容と交通安全運動における役割について、

影山委員(社会)から、(1)火薬類事故取り締まりと対策に関し、道内における火薬の取り扱い状況と問題点および指導取り締まりの状況と今後の方針、学校、父兄に対する指導、購入証明の発行等販売店に対する具体的指導の徹底方針、ハツパの安全基準の確立に対する考え、保管責任に対する刑法適用の考え、保管庫の構造、設備等の点検と是正措置の状況、立ち入り検査のあり方の再検討の必要性、(2)水死事故対策に関し、昨年における水死事故の原因と年齢別および本年の状況、防止上の方策と予算の状況、パトロールの強化、水難危険地域の指定、柵の設置等具体的措置に対する考え、貯水槽の点検、交通事故とタイアップして安全運動を展開する必要性と消防関係の協力、海水浴、貸しポート等の実施要綱を作る考え等について  
質疑、意見および要望があり、札幌陸運事務所長、道警本部長および防犯部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時26分休憩、午後4時33分再開。

⑤ 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および商工部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑥ 商工部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)中小企業対策に関し、金融面から見た中小企業金融公庫に対する見通しと札幌通産局長の見解に対する所見、制度資金の借りられないものは握と資金自体に対する見解、(2)物価対策に関し、43年度の見通し、青果物の貯蔵等による値上りの調整策、コールドチェーンによる流通機構に対する姿勢、貯蔵と流通機構の整備の具体策、食料品の値上げ防止の措置、輸入豚肉に対する事業団との意見の調整、(3)消費者保護基本法に関し、生活センター、買い物相談等に対する構想と積極的な取り組みの意思、(4)企業の大合併に関し、中小企業のあり方に対する所見等について、

木南議員(共産)から、和歌山県物産あつ旋所の業務に関し、みかんの年間取り扱い量と価格、青い会の組織と価格調整、あつ旋料徴収の独禁法との関連、県と

協議のうえ正常化する考えについて

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○7月20日 午前10時33分、議場において開議、午後3時散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および水産部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

畑野委員(自民)から、さくらます資源対策に関し、43年度予算におけるさけ、ます試験調査の具体的方法と内容、保護水面管理河川の増強の考え、密漁の防止と監視体制の強化について、

浜村委員(社会)から、(1)専管水域と安全操業に関し、外国漁船の日本近海操業に対する考えと方策、専管水域設定の要望を国に反映させる方策、安全操業が具体的に進展しない原因と抜本的解決を国に働きかけることの見解、(2)海難防止対策に関し、補助の大幅増額による防止対策の具体化、20トン以下の漁船に対する検査および規制の方策と具体的な推進方、(3)こんぶ生産の増強対策に関し、こんぶ乾燥機の導入の必要性和道東地域にパイロット事業を拡大する考え、浅海増殖を含めた前向きな努力、(4)水産物消流協議会に関し、協議会の性格と委員構成の妥当性等について、

木南議員(共産)から、漁家負債対策に関し、漁協再建等の方策の必要性、整理計画完了後の指導体制について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午前11時30分休憩、午後零時35分再開。

③ 農務部所管に対する質疑に入り、

三上委員(自民)から、(1)北海道酪農の当面の問題点と将来の展望に関し、43年度牛乳の生産見通し、加工原料乳の数量と補給金の額、本道牛乳を本州移送することの見解、輸入差益金の残額と本道配分わくの確保、バルククーラー設置に対する見解、(2)農政推進上の関連行政に関し、各部門の連携の状況と強化、(3)てん菜耕作に関し、糖安法に基づく国内産糖計画に対する道の要望について、

影山委員(社会)から、(1)動物検疫施設および防疫体制に関し、畜産振興の観点から検疫施設の拡充の必要性和道内設置に対する見解および道内適地の見通しと具体的推進策、防疫体制の強化、(2)農薬の安全使用に関し、昨年、和歌山県下で起きた農薬による高校生の死亡事故の了知、毒物及び劇物取締法に基づく解毒剤の表示義務と解毒剤開発の状況および適正な指導、農

葉取締法第1条の2に基づく公定規格設定の有無と許容量等安全基準の必要性および積極的な意見具申ならびに指導の徹底、農薬による野菜の生育障害に対し早急な解明と対策、保管体制の確立、知識の普及等安全使用要綱および指導の必要性ならびに機構上の体制強化等について、

新村委員(社会)から、(1)国道および道道における集乳施設に関し、開発局の撤去、改修基準に対する所見と補修費に対する道費助成の考えおよび早期解決方、(2)豆類価格対策に関し、穀物取引所に対する見解と共販体制の関連、豆価格安定の具体的方策、需給に対する方向づけ、計画生産の基本的対策、豆類に対する国の位置づけ、今年度の共販の具体的推進策と指導および財政援助の考え、(3)てん菜生産に関し、地帯別営農方式例の適否と将来整備する考え、営農技術体系の畑作の遅れ、原料格差の是正と糖量制へ移行の考え、種子の管理体制に対する見解等について  
質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

○7月22日 午前10時36分、議場において開議、午後5時51分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、簡易軌道の経営に関し、軌道廃止に対する対処策および廃止軌条の無償払い下げの考え、道路整備、除雪対策等総合対策の必要性について、

小堀委員(社会)から、(1)開拓地建設工事に関し、道町村会と開拓者連盟の建設省等への陳情の了知と部の関連、近代化整備計画の有無と必要性および既設工事に対する方途等の見解、農民団体の行動に対する指導、開拓道路の近代化のための具体的内容、(2)開拓農協の指導に関し、業務上のびん乱の多い原因と対処策、指導検査の実施状況と措置方策、十勝管内の4開協事件の内容と指導状況および指導のあり方と具体的方途、町村の開協に対する債務保証の妥当性、債務保証と損失補償の違いと担保の関連、事故の際の道の措置等について、

村本(三)委員(社会)から、土地改良事業に関し、泥炭地における土地改良計画と見通し、施工の研究不足に対する所見と方策、工事費の全額国庫負担とする考えと個人負担の増大に対する方策、地盤沈下に伴う手直しの計画と指導の方策、内水排除の必要性と小規模のもの検討をする心構え、治山関係との打ち合わせの状況、保安林に対する考え方、水利権に対する所見と再検討の必要性、たこつぼ水田の掌握状況、今年の干ばつ被害対策について  
質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁

があつて農地開拓部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時39分休憩、午後1時45分再開。

② 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および民生部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 民生部所管に対する質疑に入り、

佐藤(八)委員(自民)から、老人福祉対策に関し、老人の健康管理と病気に対する方策、老齢年金の増額と受給資格の緩和等に対する見解、老人の生活実態の調査と社会活動への参加方策、有料老人ホームの必要性について、

武藤委員(社会)から、(1)災害対策に関し、40年1定の子算特別委員会における知事総括質疑に対する見解と見舞い金に対するその後の検討および基本的な考え方、炭鉱事故、海難、交通事故、天災等基準の必要性、(2)遺児対策に関し、災害の激増に対する関心、実態調査の具体的な考え方と早期取りまとめ方、父母のない児童の身元保証に関する条例に基づく保証の実態と十分な検討方、労働災害防止道民大会における労働基準局長の特別講演に対する所見と災害による生活保護世帯のは握状況、災害による遺児の教育扶助を受けているものの数、百年記念基金等多角的な政策立案に対する意見、(3)松下電器の交通等災害基金の寄付に関し、採納の意思、寄付の趣旨を生かす考え方と使用方途の結論時期および議会との関連、(4)共同募金に関し、街頭における学童、婦人等の募金を中止する考え、善意による募金の指導に対する所見、募金日標額が上昇する原因と事務費支出の妥当性等について、

小堀委員(社会)から、身障者対策に関し、福祉行政のあり方に対する基本的な考え方、補装具の耐用年数等の適否、修理中における措置、優良機種を取り入れ、年度末の申し込みにに対する措置、ろうあ者に対する交通対策とアイデアによる外見の措置の必要性、生業資金の増額の考えと手続上の改善の必要性および返済状況、身障度合いによる税の減免措置の考え、福祉事務所に対する指導の徹底方について、

木南議員(共産)から、生活保護行政に関し、生活保護法第27条に基づく胆振支庁の指導の事実と事情調査のうえ適切な指導方について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため、午後3時49分休憩、午後3時53分再開。

④ 衛生部所管に対する質疑に入り、

東委員(自民)から、精薄児の早期発見と治療対策に関し、43年度の新規事業計画の概要、早期発見と治療の具体的対策と措置、母子手帳の記録事項とすること

と十分な実態のは握、施策と診断上の費用の実態と検査内容の充実、医療給付期間の妥当性と適切な指導措置、原因追及の措置、保健婦、助産婦の知識の向上策、早期発見、予防、治療のための努力方について、

影山委員(社会)から、食中毒問題に関し、帯広市の学校給食施設における事故の概要、従業員の検診と食品の保存状況、本道における食中毒発生状況、集団施設に対する指導方策、監視率の低下に対する所見と責任およびその原因ならびに体制の強化、集団施設と料飲店を同一に扱うことに対する見解と法改正の必要性および国への働きかけ、監視の事後措置に対する見解、業態に合致した具体的措置基準の作成、栄養士、調理士の設置規定の強化と管理栄養士をおく考え、食品の表示違反の事実と措置の強化、ポリ包装食品を対象とする考えについて、

奈良委員(自民)から、エヒノコックス症対策に関し、本症の位置づけに対する考え方、検診、ばい介動物対策等予防措置と本年度の計画、り患者の治療対策の現状と見通し、対策協議会の構成と開催状況、治療薬の研究の現状と今後の措置、水道、ろ過施設に対する助成策、動物汚物による家畜への影響、家きん鳥類の調査の必要性、野そ駆除のため林務部との連携等について、

阿部(文)委員(自民)から、辺地医療対策に関し、辺地診療所の医師補充の現状と今後の見通し、基幹病院の実現性と医師不足の関連、長崎県等で実施している高級衛生学士、保健学士の派遣に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長および保健予防課長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○7月23日 午前10時32分、議場において開議、午後3時47分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 委員長から、7月19日の委員会において要求のあつた「労働行政従事職員数調べおよび過去5年間における労働基準法違反状況調べ」に関する資料の提出があつた旨を報告。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、(1)ひぐまの駆除対策に関し、生息数の見通しと駆除目標、出動手当およびハンターの事故補償に対する所見、(2)野そ、野との被害に関し、駆除計画および対策の現状と見通し、(3)エヒノコックス症対策に関し、きつね、いたちに対する見解と研究および国との連携の強化、(4)猛きん類に関し、捕獲違反に対する指導等について、

小堀委員(社会)から、(1)山火子、消防対策に関し、下川、雄武地区の山火の措置状況と消火の対応状況お

よび被害額の少ない理由、地域町村の被害の有無と消火協力者に対する措置状況、出動手当、機械使用料の算定基礎と規則改正の考え、森林愛護組合の目的と発展経過および育成方策、道有林が地域に与える恩恵と市町村交付金の額、今後における消火の近代化の考え等について、

杉本(省)委員(社会)から、(1)森林法の一部改正に関し、民有林施業計画に対する周知とこれによる経済効果、森林所有者の計画作成に対する知識、私経済を拘束するおそれ、事業計画に対する援助体制と達成の方策、きめの細かい指導と配慮、(2)峰越し林道の見通しに関し、要望延長と実施状況および予算措置、残存路線の基準上の欠陥と実施の見通し、基準についての国への働きかけ等について、

村本(三)委員(社会)から、(1)緑化運動に関し、緑の羽根に対する見解、根本的な精神の欠如と国、道の行政分担、学童が募金に当たっていることの適否、(2)保安林行政に関し、道内における保安林の実態、管理および指導の現状、水源かん養林の使命等に対する見解、長沼町馬追山の保安林の歴史的経過と使命および本道農業中に占める地位、保安林の解除に対する道の心構えと馬追山保安林の解除の理由、関係者に対する補償等の対策および基地周辺整備法に基づく補償工事の可能性等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後1時48分再開。

③ 委員長から、高橋(鉦)議員(公明)の本委員会の出席および建築部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 建築部所管に対する質疑に入り、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)道営住宅の不均衡是正に関し、道営住宅のあり方に対する基本的な考え方、値上げ幅の積算基礎、償却費、土地代等設定当初から入っているものを基礎とすることの適否、市町村への影響および現在の住宅事情に対する判断、入居環境の整備の必要性、(2)建築業者の不正に関し、仮登録証による売買等道民の被害防止および指導体制に対する所見、悪質者に対する措置、許可時における厳正な姿勢、(3)宅地造成に伴う土地取得価格の不均衡に関し、厳正、公平な評価の必要性、野幌自然公園、大麻団地等における取得価格の不均衡に対する見解と新しい構想に対する考え方、年次計画による格差の解消に対する配慮等について、

高橋(鉦)議員(公明)から、道営住宅の不均衡是正に関し、入居者の声の掌握と分析、法に基づく値上げの機械的考え、値上げ期日の是非、超過負担解消との関

連と解消への考え方、家賃構成に市町村交付金を加えた考え方、償却費、建築費が物価に左右されるとすることの所見、入居者との十分な話し合いについて質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時56分休憩、午後3時1分再開。

⑤ 企業局所管に対する質疑に入り、

西村委員(自民)から、有料道路に関し、社会経済、観光の振興上からみた建設拡大の基本的な考え方と将来の構想、償還後における公共道路としての管理、適地調査の必要性について、

合坪委員(社会)から、苫小牧地区工業用水事業に関し、計画の概要、取水地点と市上水道取水点との関連、地質と工法の関連、配管設備の耐震性、浄化設備の有無および取水地点における水質と水量、本年度の施工内容、給水需要の見通し、給水単価と算出基礎および収支の見通し、各企業の負担条件と今後の需要者との均衡、財源と企業債の関連、室蘭地区工業用水の縁故債との関連、苫小牧コンビナート構想に対する給水対策、排水に対する指導と措置および各部間の連携ならびに取水許可時における規制の必要性について質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○7月24日 午前10時37分、議場において開議、午後4時38分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 企画部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、(1)国際経済下における本道経済に関し、北方経済圏、対岸貿易等開発方式の拡大の必要性、日本海側の工業開発および海運、離島の振興のための港湾整備の重要性、(2)民間投資と企業誘致に関し、産業開発における民間投資の低位および今後の重点化、企業誘致の必要性と電力等の優遇措置、(3)原子力発電に関し、電力事情の今後の変化と産業基盤整備上の原子力発電の重要性とこれに対処する基本的な考え方、開拓可能地の開発に関し、本道農業の将来性と適地適作のための抜本策の必要性、農業、酪農の拡大に伴う適地調査の必要性、(5)冬の克服と通年施工に関し、現在までの推移と今後の見通し、42年度の試験施工の成果と今後継続する考えおよび道単事業との関連、試験施工地区および工種の拡大の必要性、44年度以降の見通しと予算確保に対する心構え、水産加工施設の活用のための流通機構の研究等について、

武藤委員(社会)から、釧路西港建設に関し、議会開会中における副知事の行動日程の明示、質問事項聴取方法の行き過ぎ、西港建設に関する窓口部門の明確化、本会議における知事答弁の了知と内容の確認、要請と努力に対する見解、要請の時期、方法と一定期日を示

す必要性、局面打開の努力方とその姿勢について、

村本(三)委員(社会)から、(1)新産都市建設に関し、企画部の連絡調整機能の現状、若年労働力の道外流出による影響および企業誘致の必要性和本州企業の意思のは握、地価高騰等阻害要因に対する見解、工業団地、住宅団地の造成計画と農地との関連、枕平、紋別平等の利用計画と開発計画、保安林行政との関連、基地行政に関し、基地による被害状況のは握、開発局、営林局との連携状況とその必要性、基地周辺整備法に基づく補償の取り扱いと事前工事の可能性および全国的な例の有無、道の指導による不均衡の解消、基地交付金の算定基準の不合理的、道民生活に影響する場合の取り扱い、防音施設工事の遅れ、上富良野の被害対策の見通し、河川工事完了後所管換え未済の措置、対戦車誘導弾の第2師団配置の連絡の有無および設置場所と性能、連絡不徹底に対する見解と道の姿勢等について質疑、意見および要望があり、企画部長および副知事(三枝)から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時47分休憩、午後1時55分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

松浦委員(自民)から、道路整備事業に関し、道路改良率と舗装率のブロック別の格差とその是正に対する所信と今後の方針および積極的取り組みについて、

原委員(社会)から、道路用地買収の未処理に関し、買収の根拠と基準、未処理用地整理の年次計画と方針、買収価格算定期と近隣類似土地価格の関連、処理順位に対する具体的な考えと都市周辺急増地区の早期解決の必要性、釧路停車場線における買収未処理部分の経緯と措置内容、土地所有者の申し出の事実と放置していること責任、釧路市都市改造事業計画の進捗等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、午後2時40分休憩、午後2時52分再開、土木部長から休憩前の原委員(社会)の釧路市都市改造計画にかかる質疑に対し補足答弁の後、引き続き、

原委員(社会)から(1)買収未処理用地に関し、本件解決の責任主体、文書による意思表示を係争後変更している事実、(2)災害復旧事業に関し、災害発生後復旧の迅速化と予備費等による予算措置の必要性、車両の片側通行、標識の明示等復旧工事の進め方に対する考え方と請負業者への指導等について、

影山委員(社会)から、(1)道路行政に関し、新道路5カ年計画における道配分の見通し、道道昇格基準の緩和の見通し、道道認定後の整備に対する見解、道道昇格計画の遂行見通し、道路図の整備状況と用地買収、整備計画の有無および完了の見通し、(2)河川行政に関し、治水5カ年計画の道分確保と今後の拡大に対する

見解、堤とう使用料改訂の検討状況、不法占有に対する監視および指導体制の強化、(3)公有水面埋め立てに関し、洞爺湖における埋め立て工事の公有水面埋立法に基づく許可と町議会の議決の必要性および責任の所在、原状回復していない事実等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、午後3時52分休憩、午後4時2分再開し、影山委員から再質疑、(関連して、武藤委員(社会)から、道路工事に関し、工事距離と期間、う回路等の標示および通行人の生命保全に対する配慮の必要性、建築部と連携して嚴重通達方について)

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

○7月25日 午前10時38分、議場において開議、午後5時35分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

教育委員会所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、交通安全指導に関し、学童に対する指導の内容、教員の指導力向上の措置、P.T.Aおよび社会教育部門への取り入れ方、児童の交通誘導に対する指導と文部次官通達の見解、事故を起こした教員に対する処分状況、処分基準の有無と明確化および教員の運転免許所有者数と自動車保有数について、

浜村委員(社会)から、(1)へき地教育環境の整備に関し、飲料水の現状と流水利用解消の具体策、巡回医療の実施計画と今後の強化策、へき地校補助の現状と今後の引き上げの進め方、(2)教育費の公費負担軽減に関し、現状のは握と解消策、学校徴収金の実態と規制の考え、普通課程における実験、実習費の負担の適否、PTAの本来のあり方および予算の増額の努力について、

玉村委員(自民)から、公立工業高校の学科再編成に関し、多様化に対応する学科の有機配分と関連学科の取り入れの必要性等学科再編成に対する所見と専門学校と別の観点に立つた考えについて、

杉本(省)委員(社会)から、(1)水産高校実習生の安全対策に関し、実習船の大型化の必要性、学校安全会法に基づく障害保険の掛金の不均衡と保険金の過少および農、工、水産業高校に対する配慮、事故の際の責任の所在、(2)義務教育学校における休憩時間のあり方に関し、労働基準法に基づく休憩、休息時間をとるよう指導しているが、学校のもつ特殊性、か働時間との関連とその間における事故の責任、(3)広域人事に関し、人事のあり方に対する基本的な姿勢と考え方等について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁、議事進行の都合により午後零時59分休憩、午後2時9分再

開、ついで、

田中委員(自民)から、広域人事に関し、使命感を与える人事に対する配慮、異動に対する現場の声のは握、および管理主事のあり方、教育水準の格差解消のためへき地教員に対する優遇措置の現状と今後の見通し、5カ年計画終了後の人事のあり方に対する長期的展望に立つた見解等について、

水島委員(社会)から、(1)巡回図書館に関し、豊富な図書への備え付けと十分な予算化、(2)高校における専門教育に関し、保健体育等女子教育の面からみた基本的な見解と構想等について、

石林委員(自民)から、(1)都市における社会教育の推進に関し、最近の都市化現象に対処した社会教育のあり方に対する基本的な推進方策、都市地域に総合施設センターを設置することの見解、(2)スポーツ振興対策に関し、各種大会行事の派遣およびスポーツ団体に対する補助の引き上げの考え、地方スポーツ大会の継続実施に対する見解、道内各地に30m級ジャンプ台設置に対する見解等について、

大石委員(社会)から、(1)副読本「百年のあゆみ」に関し、編集の目的、記事収集の基本的方針と出典の明確化、年表の編集目的と収録の不統一、正確度のは握、小樽に関する記述、米作北限帯、流域、道議会庁舎の完成時、憲法公布日等に対する見解とさしかえる考え、鉄道開設、労働争議、学校創設、函館開港等の取り上げ方の不均一および再検討のうえ措置方、(2)教育課程の改定に関し、改定の意義と歴史的経過に対する認識、改定の中心点、授業時間の「最低」と「標準」の違いと「許される創意工夫」の意味および特別活動新設との関連、神話に対する見解と取り扱い、体育重点とする考え、今後の運用の検討と市町村教委との関連、(3)教員の超過勤務手当の支給に関し、教職員の勤務に対する見解と超過のは握方法、給与条例との関連に対する見解、38年の人事委員会勧告から措置していない理由および市町村教委への指導等について、

大内委員(自民)から、(1)市町村教委に対する指導に関し、網走中央小学校の教頭拒否に対する調査と指導の内容および解釈の方策、運営委員会に代行命令と解任の事実関係および根拠と効果、現在まで推移したことに対する見解、運営委員会に対する所見とあり方の是非、今後の道教委の措置、(2)教員の勤務評定に関し、教育長の見解と再検討の意思等について

質疑、意見および要望があり、教育長および学校教育課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○7月26日 午前10時38分、議場において開議、午後零時46分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

総務部所管に対する質疑に入り、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)選挙管理事務に関し、投票に対する指導の状況と徹底、投票方法の実態調査と統一の必要性、道選管委の指導監督権の活用状況、即日開票のできない理由と今後の見通し、市町村選管体制の格差に対する指導と強化、(2)人事行政に関し、異動前任期間のは握状況と内容、少なくとも2年を基本とすることの見解、各部課間の年齢、学歴のアンバランスとその打開策、国の道内出先機関の在任期間に対する要請と国の地方行政に対する中央への反映、議会事務局と本庁の人事交流と主査制採用の考え、主要ポストの国からの人事移入のねらいと見解および道内適材の有無等について、

青木委員(社会)から、(1)冬季オリンピック予算に関し、関連予算の内容、用地を先行取得し改めて国に売り渡すことの財政秩序上の見解と実行計画、(2)百年記念塔募金に関し、期成会の文書の内容と見解、募金の目的と算出基礎、窓口を道、支庁とした適否と会計上の処理の方策、文書を撤回する考え等について、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)地方税に関し、税の国と地方の配分の基本的解決策に対する所見、個人事業税対象業種の不均衡是正に対する見解、市町村民税の地域間の格差の是正、料飲税免税点の是正の考え、研究体制の整備と国に対する意見具申の考え、(2)工場誘致に関し、誘致の実態と市町村発展上に対する見解、優遇措置等の誘致条件と地域開発上からの道の指導と責任等について

質疑、意見および要望があり、選挙管理委員会事務局長、総務部長、副知事(三枝)および人事委員会事務局長から答弁があつて総務部所管に対する質疑を終結。

○7月27日 午前10時35分、議場において開議、午後3時35分閉会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 知事に対する総括質疑に入り、

山下委員(社会)から、中小企業福祉センターの設置に関し、センターの使命と利用価値、都市近郊に設置する必要性、札幌市の計画規模、業界の意向のは握、中小企業に対する労働行政の姿勢について、

武藤委員(社会)から、共同募金に関し、募金の性格と目的、福祉施設資金の道または国の行政責任に対する見解、42年度決算に対する見解、役職員への報償金、事務費等の支出および繰り越し金の適否、学童街頭募金の適否、募金使途の明示方法について、

村本(三)委員(社会)から、(1)緑化運動に関し、1戸1木運動の趣旨の徹底体制の不十分、緑の羽根運動の改善の努力、事務費に対する国、道費の負担、(2)保安林行政に関し、道の治山、治水対策に対する考え方と保安林行政に対する見解および水源かん養林のウェイ

ト、保安林解除に対する姿勢、(3)基地行政に関し、窓口の一元化と体制の強化に対する見解、周辺整備法に基づく被害対策の完全実施および市町村間の均衡に対する配慮、各演習場等の影響に対する積極的措置、情報連絡および周知に対する見解等について、

青木委員(社会)から、百年記念塔の寄付に関し、期成会長の地位および役員名簿に職名をのせた是非、一般募金1戸100円としたことの見解、維持管理の主体、強制的寄付となるおそれ、負担付き寄付としての見解、税法上の減免措置の関連、昭和23年の閣議決定の趣旨、地方財政法第4条の5との関連、期成会は媒体でないか、37年の地財法一部改正通達との関連、要綱を修正する意思および会長辞任の意思について、

木南議員(共産)から、和歌山県物産あつ旋所に関し、青い会の性格と実態、みかんの移入方法に対する見解、各県事務所の若年労働力流出に与える影響に対する所見について

質疑、意見および要望があり、知事、労働部長および総務部長から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定、午後1時33分休憩、午後3時31分再開。

③ 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の結果について報告の後、議案第1号ないし第5号、第8号および報告第1号を一括議題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定、ついで、影山委員(社会)から、本委員会の議案審議の経過にかんがみ、議案第1号についてつぎの付帯意見(委員長報告参照)を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

## 企業会計決算特別委員会

○7月18日 午後2時30分、特別委員会室において開議、午後3時2分散会、委員長 村本 政信(社会)

正副委員長の互選

① 石畑臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、山元委員(自民)の動議により指名推選の方法により村本(政)委員(社会)を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、池島委員(社会)の動議により指名推選の方法により新谷委員(自民)を副委員長に選出。

- ③ 本委員会の運営について自民、社会から各2名宛、公正ク1名の計5名の理事を選出し、その協議により委員会を運営していくことに決定、理事に自民党山元、滝沢両委員、社会党、池島、奥野(一)両委員、公正クラブ岡田(千)委員を選出。
- ④ 本委員会の申し合わせ事項(①委員の交替は、原則として認めないこと。②質問は通告制とすること。③資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。)については、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 審査日程については、異議なく配付の日程のとおり進めることに決定。

#### 付託案件の審査

- ① 報告第4号ないし第7号を議題とし、林務部長から、報告第4号(昭和42年度北海道有林野事業会計決算に関する件)について、企業局長から報告第5号ないし第7号(昭和42年度北海道電気事業会計・工業用水道事業会計・有料道路事業会計決算に関する件)について、代表監査委員から、公営企業決算に対する審査意見についてそれぞれ説明を聴取。
- ② 本委員会を21日まで開かず、決算審査を行なうことに決定。

○7月22日 午前10時42分、特別委員会室において開議、午前10時50分散会、委員長 村本 政信(社会)

- ① 決算審査に必要な要求資料については、異議なく企業局関係13項目、道有林関係24項目を要求することに決定。
- ② 支笏湖有料道路および室蘭地区工業用水道の2カ所を本日視察することを、異議なくそのことに決定。
- ③ 明23日は審査のため委員会を開かず次回委員会を24日に開会することを決定。

○7月24日 午後1時10分、特別委員会室において開議、午後1時12分散会、委員長 村本 政信(社会)

- ① 委員長から、22日の委員会において要求した資料が昨23日提出され、同日各委員に配付済みであることを報告。
- ② 決算審査に必要な資料の追加要求について、理事会で協議した電力料金原価及び実績比較表を要求することについては、異議なくそのことに決定。

○7月25日 午前10時41分、特別委員会室において開議、午後6時散会、委員長 村本 政信(社会)

企業局所管に対する質疑に入り、滝沢委員(自民)から、電力料金折込み原価より実績支出の増加した原因および今後のあり方、将来原子力発電が伸張した場合の北電の電力(水力発電)買い

上げに対する見解について、

笠島委員(社会)から、公営企業運営に対する基本的姿勢と企業会計の独立性確立に対する見解、北電との電力料金契約価格に対する妥当性と北電の売電価格、原価構成要素に人件費の算出が現在より少ない人員で計算していること、考え方および折込み原価について北電に押えられている事情、契約期間5年に対する見解、減債積立金は2%限度で料金原価に折り込まれることになっているが、限度を下回っている理由、二股発電所の三菱分の余剰電力を北電に売っている事実の有無と法律上の問題調査、二股発電所の人員合理化に対する見解と将来の考え方、所長をを三菱から派遣されていることに関連して、三菱との交渉経過の説明方、企業間職員に対する業績手当の支給の意思、低金利による公庫債の借入れに対する努力方等について(関連して、亀井委員(社会)から、二股発電所の廃止に対する考え方、契約以外の約束事項と具体的交渉経過、1億3,000万円の赤字分を料金計算の中に挿入することの見解について)

質疑、意見および要望があり、企業局長、同次長、業務課長から答弁、午後1時休憩、午後2時13分再開、休憩前の亀井委員の質疑に対し、企業局長から答弁の後、笠島委員および亀井委員から再質疑があり、企業局長から答弁、つぎに

東委員(自民)から、室蘭地区工業用水道事業に關し、今後の需要の見通しと需要増大に伴う収支の見通し、用水確保に対する将来の展望、他地区における工業用水需要の把握と対処方針ならびに料金体系について、

奥野(一)委員(社会)から、二股発電事業所の交際費が他の発電所に比し多い理由と特別扱いの有無、北電との契約に当たり、当初における道案の方針、道営発電事業の基本的考え方、大雪ダムを公営でやらない理由、工業用水道に關し、当初計画15万トンが10万トンになった経緯と建設費が逆上っている理由、施設建設の必要性と理由、需要先の拡大を行なう機関、今後の需要の伸び、富士鉄の繰上債引き受けが少ないが、この決定内容および今後の見通し、有料道路に關し、有料道路延長計画の有無、道路の管理主体、資産として、木舟所持の必要性、路面の一部陥没の理由と責任の所在、有料道路を作った理由、計画で見込んだ自動車台数と将来の対策等について

質疑、意見および要望があり、企業局長、業務課長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○7月26日 午前10時39分、特別委員会室において開議、午後3時46分散会、委員長 村本 政信(社会) 林務部所管に対する質疑に入り、

東委員(自民)から、道有林林道網計画の今後の見通しと国の財政硬直化に伴う方策について、

大方委員(社会)から、(1)道有林会計の運用に関し、企業会計としての適否、公有林と模範林の目的と基本財産としての適否および性格、一部財務規則を適用した理由、交付金、繰り出し金の減少傾向に対する今後の目標、一般会計から繰り入れて林力増強を図る考え、(2)土地処分に関し、一般会計に繰り入れた土地の経緯と帳簿価格の算出方法、評価替えによる利益の繰り入れ先、所屬替えに対する所見、(3)基金の運用に関し、北海道木材化学株式会社に対する出資の処理時期、日本ハニコムボード工業株式会社に対する今後の出資の考え、企業債を事業に必要なときに限る考えについて、

高橋(正)委員(自民)から、林業試験場の試験成果が道有林経営に活用されているか、積寒地帯の研究を道北で行なう考えについて

それぞれ質疑、意見および要望があり、林務部長および経理課長から答弁、議事進行の都合により午後零時30分休憩、午後1時35分再開、引き続き、

亀井委員(社会)から、(1)道有林経営に関し、経営の長期見とおしと二期計画との関連、建設改良費不用額の効果的使い方、道有林資産の今後の売り払い予定の有無、事業通年化の内容、直営と準直営事業の経済性と労働条件の改善、(2)立木処分に関し、製品処分との有利性と立木処分の追跡調査の有無、供給量の減つている理由、販売処分に対する業者の指導、誤伐、盗伐に対する監督と制裁措置について、

田中委員(自民)から、木材市況の変動に対する対応策、経営区間の森林資源の偏在と内容のアンバランスについて、

池島委員(社会)から、(1)労務賃金に関し、その決定方法と国有林従事者との格差およびその改善策、道有林経営審議会における検討、(2)職業病対策に関し、白ろう病、その他災害に対する対策、(3)外部団体負担金に関し、その整理方針と検討方について

それぞれ質疑、意見および要望があり、林務部長、経理課長および道有林第二課長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○7月27日 午後1時47分、特別委員会室において開議、午後4時1分散会、委員長 村本 政信(社会)

① 知事に対する総括質疑に入り、

奥野(一)委員(社会)から、支笏湖畔有料道路資産管理の明確化と処理について

質疑および意見があり、知事から答弁があつて知事に対する総括質疑を終結、報告第4号ないし第7号に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことに

決定、午後1時53分休憩、午後4時再開。

② 本日の議事はこの程度にとどめ、次回委員会を29日午前10時から開会することに決定して直ちに散会。

○7月29日 午後2時17分、特別委員会室において開議、午後2時29分散会、委員長 村本 政信(社会)

① 委員長から、付託案件に関する各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、報告第4号ないし第7号を一括議題とし、意見を付し認定議決することをはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



### 全国都道府県議会議長会

- 7月31日 都道府県会館において幹事会を開催し、新任の幹事（西口奈良県議長）の紹介があつた後、第51回定例会の運営等について協議した。

### 全国酪農経営安定対策連絡協議会

- 7月23日 東京ヒルトンホテルにおいて正副会長会を開催、会長（長野県議長）のあいさつ、来賓のあいさつした後、43年度本協議会事業計画、44年度政府酪農関係予算編成に対する要望事項、42年度収支決算報告、43年度本会予算等を原案どおり決定または承認して閉会した。

- 1 ○自動車取得税、郵便番号制、交通反則通告制度、一斉にスタート。  
○北海道札幌道税事務所開設。
- 5 ○経済企画庁、昭和60年の土地利用、生活構造想定を示す、市街地面積今の2倍に、人口1億2,000万越す。
- 7 ○参議院議員選挙投票日。
- 8 ○参議院新勢力分野決まる、自民137人（新69人）、社会65人（新28人）、公明24人（新13人）、民社10人（新7人）、共産7人（新4人）、無所属7人（新5人）、計250人（新126人）
- 10 ○第2回定例道議会開く、会期20日間、地震災害復旧対策が中心。
- 11 ○日ソ青年友好祭開幕（札幌市）。
- 12 ○建設省、建設白書を発表、先行的政策を強調、地価さらに急上昇、整備状況中進期並み。  
○厚生省、昭和42年簡易生命表を発表、男68.91歳、女74.15歳と順調に平均寿命伸びる。
- 16 ○経済企画庁、42年度国民生活白書を発表、消費一段と大型化、所得格差の縮少鈍る。
- 18 ○文部省、小学校新学習指導要領の移行措置を告示、漢字学習ふやす、算数の九々は2年生で。
- 19 ○運輸省、海運白書を発表、依然企業基盤が弱い。
- 20 ○道農務部、本道の農作物の成育状況（7月15日現在）を発表、稲作、畑作とも順調に推移。
- 23 ○閣議、43年度経済白書を了承、能率高め国際交流、景気政策に機動性を。  
○港湾審議会、全国5港の新港湾計画をまとめる、本道は小樽、稚内港を拡充。
- 24 ○石炭政策産炭地振興危機突破大会開く（東京）。  
○米価審議会、43年産生産者米価を答申、試算額（150キロ当たり2万105円）を越えぬ配慮、食糧制度の改善必要。
- 26 ○全国知事会開く、首相「北方領土」で強調。  
○税制調査会、「長期税制のあり方」「税制簡素化」「土地税制」の三つの答申を了承。  
○総理府統計局、上半期の消費者物価指数を発表（40年=100）114、前年に比べ5.4%も大幅上昇。
- 27 ○自治省、42年度以降の各自治体実施の行政改革実績をまとめる、出先機関の統廃合や定員削減で123億5,000万円の経費節約。
- 29 ○第2回定例道議会閉会。  
○中小企業庁、最近の中小企業倒産状況を発表、倒産毎年ふえる一方、本道は全国2位。
- 30 ○北炭夕張平和鉱で坑内火災、死者9、行くえ不明22。

昭和43年8月20日発行

北海道議会時報 (第20卷  
第8号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局